

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年1月28日
【事業年度】	第40期(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
【会社名】	株式会社神戸物産
【英訳名】	KOBE BUSSAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沼田 博和
【本店の所在の場所】	兵庫県加古川市加古川町平野125番1
【電話番号】	(079)457-5001
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 坂本 匠浩
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古川市加古川町平野125番1
【電話番号】	(079)458-0339
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 坂本 匠浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (百万円)	362,064	406,813	461,546	507,883	551,701
経常利益 (百万円)	29,087	32,125	29,970	31,576	48,081
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	19,592	20,832	20,560	21,443	31,878
包括利益 (百万円)	20,086	21,876	19,987	21,372	31,915
純資産額 (百万円)	78,218	97,220	114,451	132,773	161,400
総資産額 (百万円)	156,737	180,275	211,891	233,392	260,193
1株当たり純資産額 (円)	350.49	433.53	506.23	584.81	709.80
1株当たり当期純利益 (円)	90.48	95.35	93.59	97.09	143.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	88.52	93.87	92.51	96.41	143.11
自己資本比率 (%)	48.8	52.7	52.7	55.4	60.5
自己資本利益率 (%)	29.2	24.3	19.9	17.8	22.2
株価収益率 (倍)	43.3	33.9	40.0	38.3	24.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,261	21,582	30,343	30,772	42,113
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,407	12,483	6,821	10,184	8,918
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,526	3,752	80	5,595	11,100
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	56,710	65,753	91,265	107,311	130,498
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,488 (1,044)	1,565 (1,019)	1,562 (1,282)	1,629 (1,364)	1,674 (1,281)

(注) 1. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数については、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を含めてあります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (百万円)	370,772	395,092	446,858	490,993	530,463
経常利益 (百万円)	24,702	28,756	25,993	28,039	40,987
当期純利益 (百万円)	16,705	19,668	17,812	19,443	27,734
資本金 (百万円)	500	500	500	500	500
発行済株式総数 (株)	273,600,000	273,600,000	273,600,000	273,600,000	273,600,000
純資産額 (百万円)	66,696	83,419	98,506	114,876	139,319
総資産額 (百万円)	145,973	168,078	195,966	215,361	236,765
1株当たり純資産額 (円)	297.64	370.54	433.96	503.91	610.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20 (-)	22 (-)	22 (-)	23 (-)	30 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	77.15	90.02	81.09	88.03	125.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	75.47	88.63	80.15	87.42	124.51
自己資本比率 (%)	44.5	48.3	48.9	51.8	57.1
自己資本利益率 (%)	29.2	26.9	20.1	18.8	22.5
株価収益率 (倍)	50.7	35.9	46.2	42.3	28.6
配当性向 (%)	25.9	24.4	27.1	26.1	23.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	523 (463)	571 (521)	581 (642)	587 (764)	610 (683)
株主総利回り (%) (比較指標:配当込みTOPIX)(%)	133.6 (129.4)	111.3 (128.1)	129.3 (153.5)	129.3 (187.9)	125.4 (238.0)
最高株価 (円)	4,660	4,565	4,185	4,715	4,922
最低株価 (円)	2,671	2,752	3,085	3,295	3,170

(注) 1. 第37期の1株当たり配当額には特別配当1円、第40期の1株当たり配当額には特別配当4円を含んであります。

- 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数については、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を含めてあります。
- 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

年月	事項
1981年 4月	兵庫県加古川市神野町石守において、創業者沼田昭二が屋号をフレッシュ石守として食品スーパーを開業する。
1985年11月	有限会社フレッシュ石守を兵庫県加古川市に設立。
1986年10月	フレッシュ石守伊川谷店を神戸市西区において開業。
1988年 6月	フレッシュ石守稻美店を兵庫県加古郡稻美町において開業。
1991年 4月	株式会社フレッシュ石守に組織変更。
1992年 7月	中国の自社グループ工場として大連福来休食品有限公司を中国遼寧省に設立。
2000年 3月	業務スーパー本部としてフランチャイズ（以下「F C」という。）体制をスタートさせ、「業務スーパー」のF C契約の1号店を兵庫県三木市に開店。
2001年10月	株式会社フレッシュ石守が旧株式会社神戸物産を吸収合併。同時に株式会社神戸物産に社名変更。
2001年12月	地方でのF C業務の強化のため、地方エリアF C体制をスタートさせ、「業務スーパー」のエリアF C契約の1号店を新潟県燕市に開店。
2002年 6月	東日本でF C業務の強化のため、横浜営業所F C関東本部を設置。 「業務スーパー」のF C契約の関東における1号店を神奈川県海老名市に開店。
2004年 1月	東南アジアにおける生産拠点の開拓のため、神戸物産（香港）有限公司を中国香港行政区に設立。
2004年 2月	中国の自社グループ第2工場として神戸物産（安丘）食品有限公司を中国山東省に設立。
2004年 8月	大連福来休食品有限公司の当社所有全株式を神戸物産（香港）有限公司に譲渡。
2004年11月	直営店として「神戸クック デリ」（現 馳走菜）1号店を兵庫県加古郡稻美町に開店。
2006年 4月	F C契約での「神戸クック・ワールドビュッフェ」1号店を開店。
2006年 6月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
2006年 7月	有限会社パスポート俱楽部（現 株式会社神戸物産フーズ）の出資持分を100%取得し、子会社とする。
2006年10月	KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnershipをエジプトに設立。
2007年10月	関西物流センターを神戸市灘区に開設。
2008年 3月	有限会社ウエボス（後の株式会社オースターエッグ）の出資持分を100%取得し、子会社とする。 株式会社ターメルトフーズの株式を100%取得し、子会社とする。
2008年 4月	株式会社ペストリンクージを100%出資で設立し、子会社とする。
2008年10月	農業生産法人である株式会社神戸物産エコグリーン北海道を設立。
2008年11月	株式会社ソイキューブを100%出資で設立し、子会社とする。
2009年 2月	株式会社マスゼンを100%出資で設立し、子会社とする。
2009年 3月	秦食品株式会社を100%出資で設立し、子会社とする。
2009年 5月	株式会社肉の太公・宮城製粉株式会社を100%出資で設立し、子会社とする。
2009年10月	株式会社麦パン工房を100%出資で設立し、子会社とする。
2011年 3月	株式会社エコグリーン埼玉を100%出資で設立し、子会社とする。
2011年11月	株式会社グリーンポートリーを100%出資で設立し、子会社とする。
2012年 2月	珈琲まめ工房株式会社を100%出資で設立し、子会社とする。
2012年11月	新規事業として、太陽光発電事業を開始する。
2012年12月	ほくと食品株式会社の株式を全株取得し、100%子会社とする。
2012年12月	大阪証券取引所市場第一部に指定。
2013年 1月	豊田乳業株式会社を100%出資で設立し、子会社とする。
2013年 4月	北海道エリアを直轄エリアとする。
2013年 5月	神戸クックF C事業部門を新設。 株式会社富士麵業を100%出資で設立し、子会社とする。 株式会社クックイノベンチャー、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト（現 株式会社焼肉坂井ホールディングス）、株式会社ジー・ネットワークス、株式会社さかい他5社を連結子会社とする。 関原酒造株式会社の株式を全株取得し、100%子会社とする。
2013年 7月	大阪証券取引所現物市場と東京証券取引所現物市場の統合に伴い東京証券取引所市場第一部に上場。
2013年11月	KOBE BUSSAN MYANMAR CO., LTD.をミャンマーに100%出資で設立し、子会社とする。
2014年 4月	菊川株式会社の株式を全株取得し、100%子会社とする。

年月	事項
2015年1月	株式会社朝びき若鶏を100%出資で設立し、子会社とする。 株式会社朝びき若鶏が株式会社但馬・高崎営業所より養鶏事業を譲り受ける。
2015年2月	2月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施。
2015年8月	2015年10月末の株主様を対象に、株主優待制度を導入。
2015年11月	11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施。
2017年4月	九州エリア（鹿児島県、沖縄県を除く）を直轄エリアとする。
2018年5月	FC契約での「馳走菜」1号店を堺市中区に開店。
2018年8月	北海道白糠郡白糠町にて木質バイオマス発電所が稼働。
2018年11月	11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施。
2018年12月	直営店として「プレミアムカルビ」1号店を川崎市宮前区に開店。
2019年3月	株式会社オースターエッグ（現 株式会社オースターフーズ）が株式会社ソイキューブ及び株式会社富士麵業を吸收合併する。 宮城製粉株式会社がほくと食品株式会社を吸收合併する。 株式会社麦パン工房が株式会社エコグリーン埼玉を吸收合併する。 関原酒造株式会社が株式会社ベストリンケージを吸收合併する。
2019年11月	11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施。
2020年4月	株式会社オースターフーズが株式会社サラニ、株式会社フリュティエより全事業を譲り受ける。
2020年6月	株式会社クックイノベンチャーの全株式を譲渡し、株式会社クックイノベンチャー、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト（現 株式会社焼肉坂井ホールディングス）及びその他連結子会社11社を連結の範囲から除外する。
2020年11月	11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施。
2021年2月	「業務スーパー宮崎大塚店」を宮崎県宮崎市に開店し、業務スーパーの47都道府県への出店を達成。
2021年4月	本社を兵庫県加古川市加古川町平野125番1に移転。
2021年8月	直営店として「業務スーパー天下茶屋駅前店」を大阪市西成区に開店。
2022年1月	監査等委員会設置会社に移行。
2022年4月	東京証券取引所における新市場区分「プライム市場」に移行。
2022年10月	「業務スーパー函館田家店」を北海道函館市に開店し、業務スーパー1,000店舗の出店を達成。
2023年5月	「馳走菜桂川店」を福岡県嘉穂郡桂川町に開店し、馳走菜100店舗の出店を達成。
2023年10月	直営店として「業務スーパー横浜いずみ店」を横浜市泉区に開店。
2024年3月	株式会社サガミベーカリー及び株式会社湘南アンレーヴの株式を全株取得し、100%子会社とする。
2024年4月	鹿児島県を直轄エリアとする。
2024年10月	「業務スーパー飯塚店」を福岡県飯塚市に開店し、九州エリア（沖縄県を除く）において業務スーパー100店舗の出店を達成。
2024年12月	KB TRADING株式会社を100%出資で設立し、子会社とする。
2025年4月	上原食品工業株式会社の株式を全株取得し、100%子会社とする。
2025年10月	KOBEBUSSAN VIETNAM COMPANY LIMITEDをベトナムに100%出資で設立し、子会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社25社、非連結子会社1社で構成されております。主な事業内容は、業務スーパー用商品の製造、卸売及び小売業を営み、業務スーパー店舗をFC方式で展開する他、外食・中食事業並びに再生可能エネルギー事業も展開しております。当社グループの事業に関わる位置付けは、以下のとおりであります。

(1) 業務スーパー事業

当事業は、「業務スーパー」のFC本部として商品の企画、開発及び調達等を行っております。また、食材供給拠点として、国内外の連結子会社で食品の生産も行っております。

「業務スーパー」は業務用ユーザーをターゲットとしてスタートした食品スーパーですが、現在は大半が一般ユーザーの利用となっております。お客様が求める容量、サイズ、品質の食材を中心に品揃えし、E.D.L.P(エブリデイロープライス)による価格政策により展開しております。

取扱商品は、ナショナルブランド(以下、「NB」という。)商品とプライベートブランド(以下、「PB」という。)商品に区別されますが、NB商品はいわゆるメーカー品であり、生産者が他の流通業者にも販売している商品であります。

PB商品は国内外の連結子会社で製造している商品及び海外に拠点を置く当社の協力工場であるメーカーから当社が直輸入している商品であります。両商品共に、業務用ユーザーを想定した販売戦略を行うため、完成品的な商品だけではなく、焼く、煮る、蒸す、炒める、揚げるといった最終の調理工程を必要とする商品(半加工品)の構成比が高くなっています。このことは、一般ユーザーにとっても、単に出来合いの商品を食卓に並べるのではなく、業務用ユーザー同様、いくらかの調理工程を経ることにより手作り感や出来立て感を実感いただけるものとなっております。

当社のFC契約形態には、直轄エリア(1)内に出店いただく際に締結する業務スーパーFC契約(契約企業数88社、店舗数713店舗:2025年10月31日現在)と、地方エリア(2)内において業務スーパーのチェーン化を許諾する業務スーパーエリアライセンス契約(契約企業数14社、店舗数405店舗:2025年10月31日現在)があります。

なお、FC店舗とは別に、兵庫県内に2店舗、大阪府内及び神奈川県内に各1店舗の直営店を運営しております。

1. 直轄エリア：北海道直轄：北海道

関東直轄：東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県

関西直轄：大阪府、京都府、兵庫県(淡路島を除く)、奈良県、和歌山県、滋賀県

九州直轄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

2. 地方エリア：上記直轄エリア以外の地域

(2) 外食・中食事業

当事業は、業務スーパーで構築された原材料から商品に至るまでのローコスト体制を最大限に生かし、外食・中食の分野に進出することを目的とし、主に以下の3業態を展開しております。

「神戸ケック・ワールドビュッフェ」

席数が250席以上あり、世界各国のメニューをゆったりとした空間で時間無制限(一部店舗除く)で楽しめる大型ビュッフェレストランの直営店舗2店舗、FC店舗17店舗を運営しております。

「プレミアムカルビ」

厳選したお肉と店内手作りのデザートを心ゆくまで楽しめる焼肉オーダーバイキングの直営店舗22店舗を運営しております。

「馳走菜(ちそうな)」

日常の食卓代行をコンセプトとして安全・安心・価格にこだわった惣菜店の直営店舗5店舗、FC店舗144店舗を運営しております。

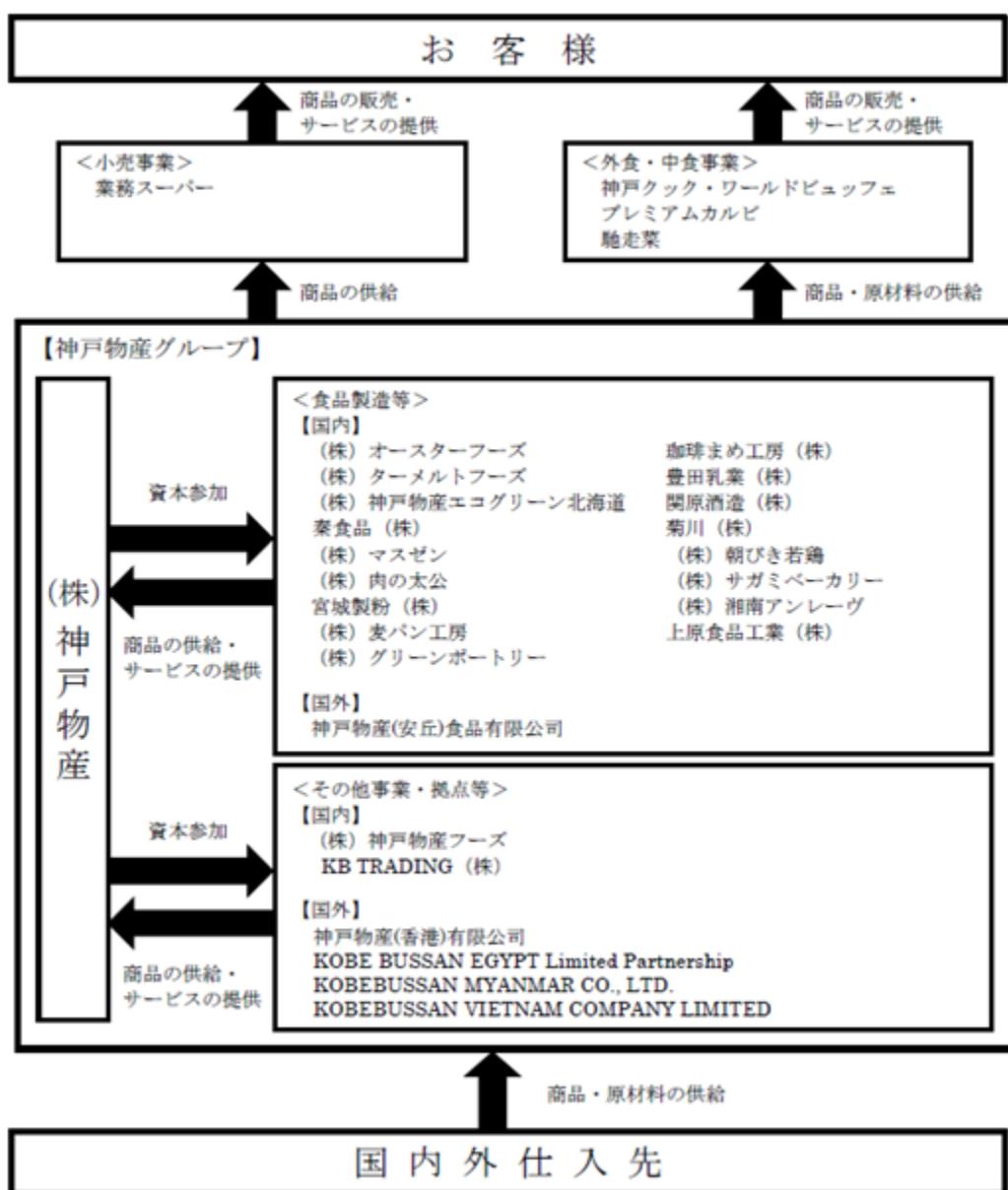
(3) エコ再生エネルギー事業

当事業は、再生可能エネルギーを活用した発電事業を行っており、19ヵ所の太陽光発電所で約81.0MWの発電を行っております。また、北海道白糠郡白糠町の木質バイオマス発電所では約6.2MWの発電を行っております。

「事業系統図」

事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 神戸物産(香港)有限公司 (注)4	中国香港行政区	250	業務スーパー事業	100.0	東南アジア等での当社商品開発拠点。 役員の兼任あり。
大連福来休食品有限公司 (注)2、4、6	中国遼寧省	441	業務スーパー事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
神戸物産(安丘)食品有限公司 (注)4	中国山東省	337	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 役員の兼任あり。
株式会社神戸物産フーズ	横浜市西区	3	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 及び酒類等の輸入卸。 役員の兼任あり。
株式会社オースターフーズ	兵庫県姫路市	3	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社ターメルトフーズ	山口県防府市	28	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社神戸物産 エコグリーン北海道 (注)3、5	北海道勇払郡むかわ町	3	業務スーパー事業	49.6 [50.4]	当社向けの農作物の生産、加工等。 設備資金及び運転資金の貸付。
秦食品株式会社	滋賀県蒲生郡竜王町	6	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社マスゼン	栃木県宇都宮市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社肉の太公	東京都江戸川区	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
宮城製粉株式会社	宮城県亘理郡亘理町	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社麦パン工房	岐阜県瑞穂市	6	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnership (注)4	エジプト ケナ県	2,173	業務スーパー事業	100.0	エジプトにおける農産物の生産、 加工、輸出。
株式会社グリーンポートリー	岡山県苫田郡鏡野町	6	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
珈琲まめ工房株式会社	兵庫県姫路市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B商品)の製造。 役員の兼任あり。
豊田乳業株式会社	愛知県豊田市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
関原酒造株式会社 (注)4	新潟県長岡市	99	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B及びN B商品)の卸、販売商品(P B商品)の製造。 仕入債務について当社が連帯保証を行っております。 役員の兼任あり。
菊川株式会社	岐阜県各務原市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社朝びき若鶴	群馬県高崎市	6	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
KOBEBUSSAN MYANMAR CO., LTD. (注)3	ミャンマー ヤンゴン地方域	5	業務スーパー事業	99.8 [0.2]	社内システムの開発。 役員の兼任あり。
株式会社サガミベーカリー	神奈川県厚木市	5	外食・中食事業	100.0	パンの製造・販売。 運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社湘南アンレーヴ	神奈川県小田原市	5	外食・中食事業	100.0	パンの製造・販売。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
KB TRADING株式会社 (注)7	横浜市西区	9	業務スーパー事業	100.0	食品・資材の輸出入。 役員の兼任あり。
上原食品工業株式会社 (注)4、8	千葉県東金市	70	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
KOBEBUSSAN VIETNAM COMPANY LIMITED (注)9	ベトナム ホーチミン市	10	業務スーパー事業	100.0	社内システムの開発。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. 議決権の所有割合の[]は、緊密な者等の所有割合で外数であります。
 4. 特定子会社に該当しております。
 5. 債務超過会社であり、債務超過額は3,013百万円であります。
 6. 連結子会社である大連福来休食食品有限公司は、現在清算手続き中であります。
 7. 2024年12月2日にKB TRADING株式会社を新たに設立し、同社を子会社といたしました。
 8. 2025年4月1日に上原食品工業株式会社の株式を取得し、同社を子会社といたしました。
 9. 2025年10月17日にKOBEBUSSAN VIETNAM COMPANY LIMITEDを新たに設立し、同社を子会社といたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
業務スーパー事業	1,142 (625)
外食・中食事業	151 (619)
エコ再生エネルギー事業	25 (-)
報告セグメント計	1,318 (1,244)
その他	3 (8)
全社(共通)	353 (29)
合計	1,674 (1,281)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない親会社の管理部門に所属しているものであります。

3. 従業員数には、使用人兼務役員を含めてあります。

(2) 提出会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
610 (683)	38.5	7.9	5,297,720

セグメントの名称	従業員数(人)
業務スーパー事業	104 (75)
外食・中食事業	125 (571)
エコ再生エネルギー事業	25 (-)
報告セグメント計	254 (646)
その他	3 (8)
全社(共通)	353 (29)
合計	610 (683)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

4. 従業員数には、使用人兼務役員を含めてあります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2025年10月31日現在

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	当事業年度			補足説明	
		労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.				
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
10.4	83.3	54.0	70.4	122.4	-	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

「食の製販一体体制」の確立を達成するべく、積極的なM&Aを行い、原材料の調達からオリジナル商品の開発、販売に至るまでを一貫して行えるよう、経営努力を行ってまいります。

(2)中期的な経営戦略等

当社グループは、中期ビジョンにPB商品を強化し、業務スーパーを中心として、事業の継続的な成長を目指すことを掲げ、「外食・中食事業の拡大」、「国内PB商品の生産能力強化」及び「業務スーパーの継続的な成長」を基本方針としております。これらの取り組みにより、当社グループの競争力をより強固なものとし、企業価値の向上に努めてまいります。

(3)経営環境

当社グループを取り巻く環境は、これから世界が直面する「食糧難」や日本が抱える「少子高齢化問題」等、見通しの不透明な状況にあります。食品業界におきましては、消費者の低価格志向は引き続き強く、為替の急激な変動、EC事業者やドラッグストア等の他業態による食品の取り扱い拡大や都市部のオーバーストアによる競争の激化等、企業の経営環境は今後も厳しい状況が続くと予測されます。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界各国では、環境問題が年々深刻化しており、カーボンニュートラルを目指す動きが加速しております。加えて、引き続き国際経済の不確実性や地政学的リスクに留意する必要があり、様々な原料価格の高騰や今後予想される食糧難など、世界情勢は見通しの不透明な状況が続いております。

日本においては、持続的な賃上げや雇用情勢の改善を背景に景気の緩やかな回復が続くものと期待される一方、少子高齢化は進行し、過疎地域の人口減少も依然として続くと見込まれております。このような背景のもと、日本の食品業界を取り巻く競争は日々激化しております。

当社グループは、このような状況下においても持続的な企業価値の向上を目指すため、以下の課題に取り組んでまいります。

品質管理体制及び商品開発の強化

当社グループは、「食の総合企業」として、お客様に「プロの品質とプロの価格」で「安全・安心」な商品を安定して供給するべく取り組んでおります。これまでも、品質保証部による衛生管理体制の充実や、品質管理強化のため様々な施策を講じてあり、2025年7月末からは農産品の全輸入コンテナを対象とした残留農薬の自主検査を開始いたしました。引き続き、独自の厳しい品質保持システムをより一層強化するとともに、トレーサビリティーの構築に全力を挙げてまいります。

また、今後の更なる事業拡大に向け、商品開発体制及び生産能力の強化を推し進めてまいります。自社グループ工場では、積極的な設備投資を行い、生産能力の増強に加えて省人化等による効率化も行ってまいります。輸入商品におきましては、引き続き「世界の本物」をコンセプトとした魅力ある商品の充実を図ります。

このように、品質管理と商品開発の両面から商品の競争力をより高めてまいります。

サステナビリティに関する取り組みの強化

当社グループは、「製販一体のチームワークで世界中の人々に『おいしい』『わくわく』をお届けし、笑顔あふれる豊かなくらしに貢献します」という使命を掲げ、「食」を通じてお客様や社会の課題解決に取り組みます。

それらのため、当社グループだけではなく、サプライヤーやビジネスに関わる全てのパートナーとともに、サプライチェーン全体で人権の尊重、労働安全衛生、環境への配慮、腐敗防止に努め、対話と協働により持続可能なサプライチェーン構築を推進してまいります。

今後も全国の子ども食堂への支援や食品ロス問題、人権の尊重や気候変動問題等に対し積極的に取り組み、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的成長を目指します。

人財の確保と人的資本に対する取り組みの強化

当社グループは、「食のインフラ企業」として、社会や皆様の生活にとってなくてはならない価値を創造することを目指しています。今後もオンリーワンの企業として成長し続けるため、当社グループの魅力を積極的に発信し、優秀な人財の確保に努めます。

また、性別や国籍にとらわれず、その能力や成果に応じた人員登用を行い、従業員一人ひとりのワークライフバランスを重視し、エンゲージメントの向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ基本方針

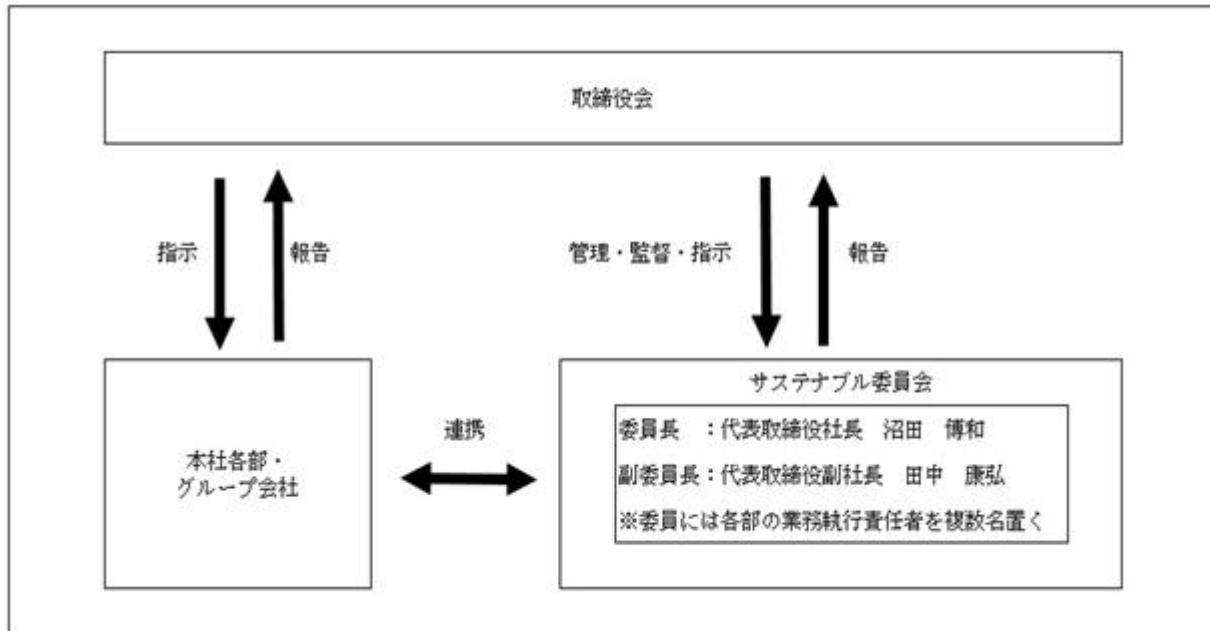
当社グループは、「プロの品質とプロの価格 製販一体のチームワークで世界中の人々に『おいしい』『わくわく』をお届けし、笑顔あふれる豊かなくらしに貢献します」という使命を掲げ、「食」を通じてお客様や社会の課題解決に取り組み、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的成長を目指します。

1. 安全で安心な「食」を通じて、お客様や地域の皆さんと共に課題解決に取り組み、地域社会の発展に貢献します。
2. 従業員の心身の健康と安全を企業成長の基盤と考え、誰もがやりがいを持って働けるよう多様性を尊重し、人財の育成や労働環境の向上に取り組みます。
3. 加盟店、協力会社をはじめとする取引先様との信頼関係を大切に、誠実で公正な事業慣行に則ったサプライチェーンを構築し、相互の持続的成長を目指します。
4. あらゆるステークホルダーとの適切な対話、適時かつ適正な開示に基づき信頼関係を構築し、長期安定的な成長を通じた企業価値向上に努めます。
5. 人権を尊重し、差別をせず、いかなる形であっても児童労働・強制労働を認めません。
6. 自然や地球環境への配慮と温暖化防止、循環型社会の形成に努めます。
7. 國際規範及び事業を展開する国や地域の法令及び規範を遵守し、誠実かつ公正な事業活動を行います。
8. 適切なガバナンス体制により、健全で実効性の高い経営を実現します。

(1) ガバナンス

当社グループは、気候変動対応等の重要な経営課題について、サステナビリティの観点を踏まえた経営を推進し、持続可能な社会の実現に貢献するため、代表取締役社長を委員長とするサステナブル委員会を設置しております。サステナブル委員会体制図によって示すと、次のとおりであります。

サステナブル委員会体制図



(2) リスク管理

当社グループは、全社のリスク管理のために「経営危機管理規程」及び「リスク管理規程」を制定しております。本規程に則り、部長会議において当社事業に想定されるリスク情報が集約されます。集約されたリスクは、当社事業への影響度等を基準に評価され、重要度の大きなリスクに対しては、対応方針や具体的な対策を部長会議で検討し、リスク対応について当社グループ各部へ指示が行われております。気候変動関連リスクについては、サステナブル委員会と部長会議が連携のうえ、全社のリスク管理プロセスに統合して管理しております。

また、当社のリスク管理プロセスは、内部監査室によるリスク管理状況の監査と有効性の評価が行われ、必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告されております。気候変動に関わるリスクについても、この統合的なリスク管理体制のもとで管理しております。

(3) 気候変動対応の取組

戦略

当社グループは「食の総合企業」として、お客様に安全・安心な「食」をお届けするため、食の安定供給と持続可能なサプライチェーンの構築、改善に取り組んでおります。

「食」を基幹事業とする当社グループにとって、地球温暖化による気候変動はサプライチェーンに多大な影響を与えることから、当社グループの安定かつ持続的な発展において、気候変動の抑制、そのための温室効果ガス削減は最も重要な課題の一つと考えております。

気候変動によって生じるリスクと機会の影響を把握するために、当社グループではシナリオ分析を実施しております。

シナリオ分析方法

2030年において気候変動が及ぼす事業環境への影響を把握するため、4 シナリオ及び1.5 シナリオの2つのシナリオで分析いたしました。シナリオは気候変動による物理的なリスクの分析にIPCC（気候変動に関する政府間パネル）から報告されているRCPシナリオと、脱炭素経済への移行に伴うリスクの分析にIEA（国際エネルギー機関）から報告されているシナリオを参考にしております（表1）。

表1：各シナリオの概要と分析で参考にした気候変動シナリオ

	4 シナリオ	1.5 シナリオ
概要	気候変動に対する政策は限定的で、2100年の気温上昇が産業革命前（19世紀後半）から4度上昇するシナリオ。	積極的な脱炭素政策により2100年の気温上昇が産業革命前（19世紀後半）から1.5度に抑えられるシナリオ。
	異常気象の激甚化等、物理リスクの影響を受ける。気候変動に関する規制強化は行われないため、移行リスクの影響は小さい。	炭素税導入のような気候変動に関する政策や規制等、移行リスクの影響を受ける。物理リスクの影響は4 シナリオに比べ相対的に小さい。
参考シナリオ	移行リスク：IEA STEPS 物理リスク：IPCC RCP 8.5	移行リスク：IEA NZE・SDS 物理リスク：IPCC RCP 2.6

< 4 シナリオ >

4 シナリオでは、異常気象の激甚化等の気候変動による物理的な影響が発生することが予想されます。リスクとしては、当社グループの事業所の被災による事業活動の停止や気候変動による作物の生育不良が挙げられました。当社グループとしては、国内外で製造拠点の分散化を進めており、災害の影響や作物の生育不良による調達難のリスク回避に努めています。

< 1.5 シナリオ >

1.5 シナリオでは、炭素税の導入や再エネ及び省エネに関する政策の推進等、脱炭素社会への移行に伴う影響を受けることが予想されます。当社グループ事業へのリスクとしては、炭素価格（炭素税・排出権取引制度）の導入や再エネ導入による操業コストの増加等が挙げられました。これに対し、当社グループは省エネ設備の導入や太陽光パネルの設置によって対応していくことを検討しております。一方で、機会としては、早期の再エネ・省エネ設備導入による購入電力量の削減や、環境への取り組みの推進による対外的な評価の向上が挙げられました。今後は継続的な設備導入及びエコ再生エネルギー事業による脱炭素社会への貢献を行うとともに、GHG排出量削減目標の設定等、情報開示の充実化を検討してまいります。

表2：シナリオ分析結果

気候関連問題による影響 (リスク・機会)			想定される事象	重要度評価		当社グループの取組
				4 シナリオ	1.5 シナリオ	
脱炭素経済への移行に伴う影響	政策・規制	炭素税や排出権取引制度の導入	炭素税の導入により、自社事業活動に伴うG H G排出量に対して課税がなされ、操業コストが増加する。	小	大	<p>工場 工場における太陽光パネルの設置 工場 ガスコーチェネレーションシステムの導入 工場 生ごみ処理装置の導入 工場 鶏糞ボイラーの導入 工場 L E D照明の導入 工場 ガス燃料蒸気ボイラーへの切り替え 工場 自然冷媒の冷凍庫の導入</p>
			排出権取引制度が導入・強化された場合に対応費の増加及び削減不足分のクレジット購入による支出が増加する。			
		G H G排出規制や化石燃料使用規制	C O 2 及びフロンの排出規制に伴い、製造プロセスや店舗什器の変更対応コストが発生する。 製造プロセスで使用する化石燃料が規制されることで、該当機器の代替コストが発生する。	小	中	
	リスク	プラスチック規制	規制準拠に伴い、プラスチック備品(梱包材・容器・レジ袋)の薄肉化や生分解性プラスチックへの切り替え等の対応コストが発生する。	小	中	<p>店舗 エコバッグの配布 工場 大容量での販売による包材の削減</p>
			サプライチェーンでの規制準拠への取り組みに伴い、商品の単価が上昇し、仕入れコストが増加する。			
	技術	食品リサイクル規制	食品リサイクル法等が強化された場合、製造プロセスや各店舗にて対応コストが発生する。	小	小	<p>本部 フードバンクへの寄贈 工場 工場での食品残渣の有効利用</p>
		再エネ・省エネ政策	再エネ需要の高まりにより再エネ価格が上昇した場合、電力等のエネルギーコストが増加する。	小	大	<p>店舗 省エネ冷蔵冷凍什器の導入 工場 省エネベルトの導入 工場 屋根への遮熱塗料の塗布</p>
			省エネ政策の強化により、製造工程における高効率機器や店舗での省エネ設備(照明や什器)の導入コストが増加する。			
		低炭素技術の進展	製造プロセスにおいて、低炭素技術が未導入の場合、レビューションリスクが発生する。 低炭素技術の進展に伴い、省エネ法の目標が改訂され、それに応じて対応コストが発生する。	小	小	
	市場	原材料コストの変化	脱炭素社会への移行による法規制や市場の変化に伴い、原材料の調達コストが増加する。	小	中	
		一般消費者の行動変化	サステナブルフードの需要が増加し、該当商品の取扱いが無い場合、収益機会が減少する。	小	中	<p>本部 サステナブルフードの開発 店舗 サステナブルフードの導入</p>

気候関連問題による影響 (リスク・機会)			想定される事象	重要度評価		当社グループの取組
				4 シナリオ	1.5 シナリオ	
脱炭素経済への移行に伴う影響	政策・技術	再エネ政策 再エネ技術の普及	再エネ需要の高まりにより、太陽光やバイオマス発電等のエコ再生エネルギー事業の収益機会が増加する。 効率の高い再エネ技術が普及することで、エコ再生エネルギー事業において収益性が向上する。	小	大	
		次世代技術の進展	IoTシステムの発展により、自社GHG排出量の低下及び業務効率化により支出が減少し、収益率が増加する。	小	中	
	評判	顧客・投資家からの評判	環境への取り組みが積極的であった場合、顧客や投資家からの評価が高まり、商品選好や投融資機会の増加が見込まれる。	小	大	本部 TCFD提言に沿った情報開示
気候変動による物理的な影響	リスク	異常気象の激甚化	台風や高潮等の異常気象が激甚化することで、各拠点への物理的損害や従業員に対する人的被害等が発生し、業績悪化につながる。	大	大	工場 製造拠点の分散化 工場 国内工場の内陸部への移転
			サプライチェーンが寸断されることで製造プロセスや店舗への商品配送に影響が及び、収益機会が減少する。			
	慢性	気候変動による作物への影響	気候変動による自然環境の変化により生育不良が発生し、調達面で対応コストが発生する。	中	中	

指標及び目標

当社グループは、気候変動によるリスクと機会を評価・管理する指標として、温室効果ガス排出量（Scope 1, 2）を算定しております。持続可能な社会の実現のため、2050年度までに自社の事業活動による温室効果ガス排出量（Scope 1, 2）の実質ゼロを目指し、目標達成に向けた取り組みを推進してまいります。

(4) 人的資本・多様性に関する考え方及び取組

戦略

(人財育成方針)

当社グループは「食の総合企業」として、お客様の暮らしに欠かせないオンリーワンの企業であり続けるため、世の中の変化に迅速に対応し、チャレンジし続けております。

その中で最も重要な経営資源である人材の成長は、当社グループの持続的な発展の原動力であると考えております。「失敗を糧にして失敗から学んだことを改善して次にチャレンジする」という方針に基づき、人材の獲得及び育成を強化し当社グループの企業価値の持続的な向上に努めています。

(環境整備方針)

当社グループでは、企業と従業員が共に成長できる体制を構築するため、性別や国籍にとらわれず、その能力や成果に応じた人員登用を実施しております。

加えて、従業員一人ひとりが最大限のパフォーマンスを発揮できるように、ワークライフバランスを重視し、エンゲージメントの向上を図り、社内環境整備の充実に注力しております。

これらの具体的な取り組みは以下のとおりであります。ただし、連結グループに属する会社それぞれで人的資本に関する状況や課題が異なるため、全ての会社では実施していないものがございます。

- a. 積極的な有給休暇取得の推奨
- b. 年次有給休暇とは別に、ライフサポート休暇、リフレッシュ休暇の導入
- c. 育児時短勤務を子が小学6年生以下までに延長
- d. 育児時差出勤を子が小学6年生以下までに延長
- e. 定期的な従業員満足度調査の実施と、それを基にした満足度向上の施策実施
- f. 当社グループ会社の一般従業員も対象としたストック・オプションの付与
- g. 人財開発部による全従業員を対象とした定期的な社内研修の実施
- h. 資格取得時の受験料を会社が負担する制度の導入
- i. 業務に関連する書籍の購入費を会社が負担する制度の導入
- j. ユニバーサルトイレの設置
- k. 女性活躍推進法に基づく行動計画の策定

指標及び目標

項目	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2029年度 目標
離職率	9.2%	9.7%	11.4%	12.0%
新規採用した労働者に占める女性労働者の割合	29.1%	32.8%	50.0%	50.0%
女性の育児休業取得率	107.7%	72.7%	116.7%	100.0%
男性の育児休業取得率	66.7%	76.9%	83.3%	100.0%
男性の育児休業取得者数	6人	10人	10人	-
有給休暇取得率	84.7%	83.8%	84.1%	80.0%
ライフサポート休暇、リフレッシュ休暇取得率	96.7%	96.6%	99.9%	100.0%

(注) 当社グループでは、上記 戦略で記載した人材の育成等に関する方針の策定及び取り組みを行っているものの、連結グループに属する会社全てで均一な実施はできません。そのため、上記指標の実績は主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

(5)人権の尊重と責任ある調達

方針

(人権方針)

当社グループは、ビジネスに関わる全ての人の人権を尊重するために、「神戸物産グループ人権方針」を定め、対話と協働により人権の尊重を推進しております。

<参考リンク>

神戸物産グループ人権方針 https://www.kobebussan.co.jp/quality_policy.php

(サプライチェーン行動規範)

当社グループは、持続可能なサプライチェーンを構築するために、「神戸物産グループサプライチェーン行動規範」を定め、サプライチェーン全体の人権の尊重、労働安全衛生、気候変動や環境への配慮、腐敗防止に努めています。サプライヤーやビジネスに関わる全てのパートナーに対して本規範への理解と支持を期待し、継続的に働きかけことで、企業価値の向上に繋げてまいります。

<参考リンク>

神戸物産グループサプライチェーン行動規範 https://www.kobebussan.co.jp/quality_policy.php

人権デュー・ディリジェンス

(基本的な考え方)

当社グループは、「神戸物産グループ人権方針」に基づき、自社とサプライチェーンで働く全ての人及び私たちの事業の影響を受ける国や地域の基本的人権を尊重し、人権デュー・ディリジェンスのプロセスを通じて、サプライチェーン全体で人権が尊重される環境づくりを推進してまいります。

(プロセス)

当社グループは、国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、人権デュー・ディリジェンスを継続的に実施しております。サプライチェーンにおける人権への負の影響を特定・評価し、その防止と軽減、モニタリングと実効性評価、情報開示、ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、人権の尊重と持続可能なサプライチェーン構築に向けて取り組みを進めております。

人権デュー・ディリジェンスプロセス



ステークホルダーとの対話・協議

魚の影響の特定・評価

当社グループでは、定期的に潜在的な人権リスクの特定・評価を実施しております。NGOや政府機関の人権に関する公開情報など、社内外の専門的な情報・知見を活用し、ESG評価機関やステークホルダーとの協議を通じて事業領域における人権リスクを抽出、人権への影響度・課題を分析した上で、防止・軽減に向けた取り組みを進めております。

負の影響の防止・軽減

サプライヤーやビジネスパートナーとの取り組み

当社グループだけでなく、サプライヤーやビジネスパートナーが人権に負の影響を引き起こしたり、助長することを防止・軽減するため、人権の尊重や労働環境などに関する期待事項を「神戸物産グループサプライチェーン行動規範」として定めてあります。重大な人権侵害に対し改善への協力が得られない場合や、負の影響が解消不能な場合については、当社グループとの取引停止も検討いたします。また、サプライヤーやビジネスパートナーを通じて、その取引先にも人権の尊重への理解や支持を期待し働きかけてあります。

神戸物産グループサプライチェーン行動規範は、日本語のほか、英語、中国語（簡体字）に対応しております。

モニタリング・実効性評価

セイタクシナフ、実効性評価

当社グループでは、サプライヤーやビジネスパートナーへの期待事項について、3年ごとにセルフアンケートによるモニタリング調査と実効性評価を実施しております。また、新規お取引の開始前にも同様のアンケートを実施しております。そして、回答内容に基づき、取り組み状況を総合的に評価し、高いリスクが抽出されたサプライヤーやビジネスパートナーに対して予防・是正に向けた要請を行い、必要に応じて現地監査を実施いたします。アンケートに回答することで、自社のリスクや課題について把握いただき、予防・是正に向けた検討を促すことも目的としてあります。

また、フランチャイズ加盟店に対しても、従業員一人ひとりの人権が尊重される店舗運営を促すため、定期的に人権の尊重、労働環境に関する法令遵守の徹底及び体制の整備を要請し、必要に応じて改善をお願いしております。

情報開示

a. セルフアンケート調査の実施状況

2025年度については、新規の海外一次サプライヤーを対象とした人権の尊重、労働安全衛生、環境への配慮、腐敗防止に関する取り組み状況について調査を実施いたしました。本年度の調査において、重大リスク・インシデントにあたるサプライヤーは確認されませんでした。

セルフアンケート調査対象先	頻度	2024年度実績 回答数/配信数	2025年度実績 回答数/配信数
新規の海外一次サプライヤー	毎年	-	35社/35社
既存の海外一次サプライヤー	3年ごと	465社/468社	-
新規の業務スーパー・フランチャイズオーナー	毎年	-	新規加盟なし
既存の業務スーパー・フランチャイズオーナー	3年ごと	119社/119社	-

サブフランチャイズオーナーを含む

b. 法令遵守及び体制整備の要請状況

2025年度については、全て()の業務スーパー・フランチャイズ加盟店に対し、ハラスメントの防止を含む人権の尊重、労働安全衛生、不当表示の禁止、個人情報保護に関する法令遵守の徹底及び体制の整備の要請を実施いたしました。

法令遵守及び体制整備の要請店舗数	2024年度実績	2025年度実績
業務スーパー・フランチャイズ加盟店	1,084店舗	1,110店舗

要請実施時点における全てのフランチャイズ加盟店

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、将来に関する記載は、有価証券報告書提出日(2026年1月28日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的な規制等について

当社グループは、わが国においては食品安全基本法、食品衛生法、食品表示法、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、関税法、製造物責任法(PL法)、中小小売商業振興法等の法的規制の適用を受けてあります。

また、海外においても各国の法的規制の適用を受け遵守しております。当社グループとしては、法的手続きによる権利の保全にも万全を期しております。

しかし、今後当社グループに関する法的な制度変更等が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品の安全性について

当社グループは、業務スーパー事業を中心に現在約7,080アイテムの商品を扱っており、それらを業務スーパーで販売する他、外食・中食業態の展開も行っております。

昨今の食を取り巻く環境として、安全で安心して利用できる商品の供給はもちろん、それらの各種情報(アレルギーや産地等)の提供が強く求められています。

当社グループといたしましては、品質保証部を設け、商品の各種情報管理体制を強化するとともに、自社品質管理室での理化学検査や微生物検査等の各種検査で十分な品質管理体制を整えているものと認識しておりますが、今後予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社グループの事業を取り巻く外部環境について

当社グループはカテゴリーキラー(特定の商品分野のみを豊富に品揃えし、低価格で提供する小売店)としての特徴を有する店舗展開を進めており、業務用ユーザーをターゲットとしているため、景気動向、消費者に係る税制の変更、気象状況等の影響は受けるものの、一般的な小売業店舗との比較において、その影響度は少ないものと認識しております。

しかしながら、今後当社グループと同様に、カテゴリーキラーとしての特徴を有する企業が増加することにより、それらと競合関係が激しくなった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動の影響について

当社グループは世界各国より輸入を行っておりますが、従前どおり商品を輸入する際は主に米ドル、ユーロにて決済しております。当社グループでは、為替ヘッジ等によるリスクヘッジを適時行っておりますが、急激な為替変動が起こった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 不測の事態による仕入価格の変動等について

当社グループは、国内において家畜の生産、海外においては家畜の調達を行っており、鳥インフルエンザやBSE(牛海绵状脳症)、豚コレラ等の疾病が発生した場合、当社グループの仕入商品の一部について、急な代替品確保が困難になる可能性があります。

また、諸外国におけるカントリーリスク(政治・経済情勢、治安の悪化、戦争・暴動・テロやストライキ、自然災害等)によって、日本での輸入規制措置が講じられた場合も、当社グループの仕入商品の一部について、急な代替品確保が困難になる可能性があります。

その他、エネルギーコストの上昇、天候不順による農作物相場の変動、急激な為替変動等の影響やコンテナ不足による輸入商品の遅延等により、仕入商品の品薄状態が発生した場合、商品仕入価格が大幅に変動する可能性があります。価格優位性のある輸入商品は、容易に国内品に代えられない事が多く、結果として店舗での販売価格の上昇や欠品となる恐れがあり、このような状況が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 物流拠点が集中していることについて

当社グループの物流拠点は、輸入商品が荷受される神戸市、横浜市、仙台市、福岡市の4ヵ所、自社配送センターも神戸港に隣接した場所にあり、それぞれ関西、関東での直轄及び地方エリアへの物流拠点として、現在、十分にその機能を果たしております。

しかし、当該港湾が地震等の自然災害により崩壊等の被害やシステムの停止に陥った場合、近隣の港湾で緊急避難的に荷受することになるため、陸送や別の倉庫の手配等のコスト増が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) FC戦略について

FC戦略が停滞する背景としては、既存店売上の伸び悩みによる出店意欲の後退が考えられます。売上に関する要因としては、取扱商品の商品力(価格・品質・利便性等)の低下、新規商品の導入の遅れ等が考えられ、当社での商品開発力並びに各協力工場への指導力の成果が問われることになります。

また、FC店舗は全て当社の認可により出店され、当社ではFC店舗間の競合が発生しないよう出店地域の調整を行っておりますが、今後のFC店舗の出店状況によっては、将来的に出店候補地が制限される可能性があります。

さらに、FC契約先には、現在、複数の店舗を出店している企業もあり、万一これらの企業が経営方針を変更する等の理由により、業務スーパー事業を縮小する等の状況になった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業務スーパーのブランドイメージが損なわれる恐れについて

業務マニュアルの整備及びFCの店舗への指導等の徹底により、店舗のオペレーションには万全を期しております。

しかしながら、当社グループの加盟店の中には当社を通じた仕入品以外の商品(青果・精肉・鮮魚・酒類等)を販売しているFC店舗があり、これらの商品の瑕疵を原因とした問題等が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) PB商品への依存度について

当社グループでは、売上総利益に占めるPB商品の割合が高い水準にあります。このため、今後何らかの要因により、PB商品の売上が減少した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)当社グループの事業インフラである情報システムについて

ソフトウェアの新規導入につきましては、厳重に再レビューを行っており、システムの導入前に欠陥を発見できる可能性が高いと考えております。

また、導入後に欠陥が発生した場合には、欠陥部分に関連した数値に差異が発生する可能性がありますが、整合性チェック等を行っており、欠陥そのものが継続することはできません。

ハードウェアに関しましては、物理的ダメージによる機能停止、故障によるデータの欠落が考えられます。物理的ダメージについてのインフラに関しましては、外部委託による24時間体制の監視を行っており、機能停止時には即座に担当者に連絡が入りますが、災害等によるものであれば、復旧までの間、機能停止することが考えられます。故障によるデータ欠落につきましては、ソフトウェア同様、整合性のチェックを行っておりますので、部品交換までの短期的なものであると考えております。

当社グループでは、ハードウェア(サーバー、UPS(無停電装置)、クライアント含む)、ソフトウェア、バックアップ、電源、回線につきまして冗長化を行い、2拠点でのデータ相互管理を行っており、災害時の機能停止のリスクは軽減できるものと考えております。

不正アクセスをはじめとしたサイバー攻撃対策としましては、外部セキュリティ専門事業者の指導・協力のもと、セキュリティ全般において強化対策を行っております。また、従業員に対しましても、標的型攻撃メールに対する訓練や情報セキュリティ対策研修を行っております。

このように情報システムについては十分な体制を構築しているものと認識しておりますが、想定外のシステム上のトラブルが発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)新規事業について

当社グループは、「業務スーパー事業」において国内食品製造拠点を拡大し、「外食・中食事業」では各事業の多店舗化を図っております。また、「エコ再生エネルギー事業」では全国各地に太陽光発電を中心とした電力販売を行っております。それらに対する経営資源の集中と効率化により、競争力の強化・売上の拡大と収益率の向上を目指しております。

しかしながら、新規事業が想定どおりの成果を得られない場合や何らかの要因により想定外の問題等が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)有利子負債への依存について

当社グループは、2025年10月期末現在で30,134百万円の有利子負債残高(リース債務除く)を有しております。これらの資本を活用し、今後もM&A等への投資を行い、事業拡大を進めてまいります。

なお、当社は、既存の長期借入金については、固定金利で調達しており、将来の金利変動リスクをヘッジする施策を講じております。

しかしながら、将来において金利が急速かつ大幅に上昇した場合や、既存の固定金利借入の借り換え時の金利情勢によっては、資金調達コストの増加により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)自然災害について

地震、風水害、火災、雪害による災害等が発生した場合、食品製造拠点や再生エネルギー事業の発電設備等が大きな被害を受け、その一部又は全部の操業が中断し、生産及び出荷、発電等に影響がでる可能性があります。また、物流に支障が生じた場合、店舗への配送が困難になることで経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(14)人材の確保及び育成について

当社グループにおいて、人材は最も重要な経営資源の一つであり、当社グループの業容及び収益の拡大のために、経営人材、海外人材及び新規事業創出人材等の確保並びに育成が経営課題であると認識しております。

このため、当社グループでは「人財開発部」「総務部」が中心となり、働き方改革や職場環境の改善を図り、従業員満足度の向上に日々努めています。

しかしながら、このような人材を確保あるいは育成できない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)海外事業について

当社グループは、中国・エジプト・ミャンマー・ベトナムにおいて現地法人を設立し、事業を展開しております。また、その他の国や地域に対しても商品の供給等を行っております。

しかしながら、各国・地域の政治・経済情勢、治安の悪化、戦争やストライキ等による社会的混乱、その他、法律等の変更・厳格化といった予期せぬリスクが発生し、事業が制限された場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりあります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の状況は、雇用・所得環境の改善等による個人消費の持ち直し、インバウンド需要の堅調な推移等、景気は緩やかな回復基調を維持しております。

一方、地政学的リスクの長期化、不安定な為替の変動やエネルギーコストの高騰、関税措置など米国の今後の政策動向への懸念、継続的な物価上昇等、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

食品スーパー業界におきましては、インフレによる消費者の節約志向の高まり、様々なコスト増加等、厳しい環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは「食の製販一体体制」の更なる強化というグループ目標のもと、食品製造工場の生産能力の増強や積極的な商品開発を行い、当社グループ全体の競争力を高めてまいりました。

高品質で魅力のある商品をベストプライスで提供できる当社グループの強みをさらに磨くため、2025年7月末より農産品の全輸入コンテナを対象とした残留農薬の自主検査を開始いたしました。引き続き、高まる「食の安全・安心」への関心に応えるための取組みを強化してまいります。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高551,701百万円(前年同期比8.6%増)、営業利益39,878百万円(同16.1%増)、経常利益48,081百万円(同52.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益31,878百万円(同48.7%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりあります。

(業務スーパー事業)

当連結会計年度における業務スーパー事業において、自社グループ工場で製造するオリジナル商品と、世界の本物をコンセプトにした自社直輸入品による、魅力あふれるPB商品等をベストプライスで販売する「業務スーパー」の出店状況は、出店49店舗、退店11店舗、純増38店舗の結果、総店舗数が1,122店舗となりました。

新規出店の内訳といたしましては、直轄エリア28店舗、地方エリア21店舗であります。営業年数が長くなり老朽化してきた店舗の移転等を積極的にFCオーナーに勧めており、FCオーナーの業績拡大に寄与しております。それにより、FCオーナーの出店意欲も引き続き旺盛であり、今後も継続的な新規出店を見込んでおります。

経営成績につきましては、不安定な為替の変動や物価上昇による仕入れコストの増加があったものの、価格戦略が功を奏したことや、「業務スーパー」の魅力であるPB商品が多くのメディアで取り上げられたことで、集客力の向上に繋がっております。

この結果、業務スーパー事業における当連結会計年度の売上高は530,509百万円(同8.5%増)となりました。

(外食・中食事業)

当連結会計年度における外食・中食事業において、日本最大級の大型バイキングチェーンである「神戸クック・ワールドビュッフェ」の出店状況は、出店3店舗、退店0店舗、純増3店舗の結果、総店舗数が19店舗となりました。厳選したお肉と店内手作りのデザートを心ゆくまで楽しめる焼肉オーダーバイキングである「プレミアムカルビ」は当連結会計年度における出退店がなく、総店舗数は前連結会計年度末と同じ22店舗となりました。また、日常の食卓代行をコンセプトとして店内手作り・価格等にこだわった惣菜店である「馳走菜」の出店状況は、出店21店舗、退店2店舗、純増19店舗の結果、総店舗数が149店舗となりました。

「神戸クック・ワールドビュッフェ」につきましては、世界各国の料理をお楽しみいただけるフェアを数か月ごとに開催し続け、お客様満足度の向上に努めたことで、引き続き女性客やファミリー層を中心にご愛顧いただいております。また、2025年1月に直営でオープンした小型店も好調に推移しており、既存の大型店舗に加え、小型店舗という選択肢を増やすことで、新たな出店の可能性を広げてまいります。

「プレミアムカルビ」につきましては、これまでのメディア紹介等をきっかけにお客様からの認知度が向上し、売上高の底上げに繋がりました。また、省人化の取組み等による店舗運営の改善を推し進めております。今後も多くのお客様にご満足いただけるサービスを提供し、ブランド力を強化してまいります。

「馳走菜」につきましては、効率的な調理オペレーションで価格優位性を維持しており、お客様のニーズをとらえたメニューの拡充に今後も取り組んでまいります。また、業務スーパー事業とのシナジー効果の高さから、FCオーナーの出店意欲も高まっており、順調な出店を背景に売上高を拡大しております。

この結果、外食・中食事業における当連結会計年度の売上高は16,474百万円(同16.4%増)となりました。

(エコ再生エネルギー事業)

当連結会計年度におけるエコ再生エネルギー事業において、稼働中の発電所と発電量は、太陽光発電所が19カ所で約81.0MW、木質バイオマス発電所が1カ所で約6.2MWとなっており、いずれも順調に稼働しております。引き続き、再生可能エネルギーを活用し、環境に配慮した安全・安心なエネルギーを供給してまいります。この結果、エコ再生エネルギー事業における当連結会計年度の売上高は4,669百万円(同2.1%増)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して26,800百万円増加し、260,193百万円(前年同期比11.5%増)となりました。その主な要因は、流動資産の増加23,816百万円等であります。

流動資産は184,906百万円(同14.8%増)となり、変動の主な要因は、現金及び預金の増加23,722百万円等であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比較して1,826百万円減少し、98,792百万円(同1.8%減)となりました。その主な要因は、流動負債の増加2,441百万円及び固定負債の減少4,268百万円等であります。

流動負債は59,370百万円(同4.3%増)となり、変動の主な要因は、未払法人税等の増加4,605百万円、買掛金の増加3,356百万円、短期借入金の減少3,750百万円及びその他(流動負債)の減少1,828百万円等であります。固定負債は39,421百万円(同9.8%減)となり、変動の主な要因は、長期借入金の減少3,115百万円及びその他(固定負債)の減少2,261百万円等であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して28,626百万円増加し、161,400百万円(同21.6%増)となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加26,784百万円等であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べて5.1ポイント上昇し、60.5%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度の584円81銭に対し、709円80銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末と比較して23,186百万円増加し、130,498百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は42,113百万円となり、前連結会計年度と比較して11,340百万円の収入の増加となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益46,619百万円及び減価償却費6,551百万円、法人税等の支払額10,553百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は8,918百万円となり、前連結会計年度と比較して1,266百万円の支出の減少となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出9,079百万円及び補助金の受取額1,796百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は11,100百万円となり、前連結会計年度と比較して5,505百万円の支出の増加となりました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出6,865百万円及び配当金の支払額5,094百万円等であります。

生産、受注及び販売の実績
イ 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
業務スーパー事業	52,309	109.7
外食・中食事業	174	195.3
エコ再生エネルギー事業	3,313	104.3
その他	36	74.6
合計	55,834	109.5

(注) 金額は株式会社神戸物産、神戸物産(安丘)食品有限公司、KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnership、KOBE BUSSAN MYANMAR CO., LTD.、株式会社オースターフーズ、株式会社ターメルトフーズ、秦食品株式会社、株式会社マスゼン、株式会社肉の太公、株式会社麦パン工房、宮城製粉株式会社、株式会社神戸物産エコグリーン北海道、株式会社グリーンポートリー、珈琲まめ工房株式会社、豊田乳業株式会社、関原酒造株式会社、菊川株式会社、株式会社朝びき若鶏、株式会社湘南アンレーヴ、上原食品工業株式会社における製造原価によります。

□ 受注実績

当社グループは市場動向の予測に基づく見込生産を行っており、受注生産は行っておりません。

ハ 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
業務スーパーFC事業	411,301	106.2
業務スーパー直営小売事業	4,857	102.3
業務スーパー事業	416,158	106.1
外食・中食事業	11,119	119.8
エコ再生エネルギー事業	-	-
その他	-	-
合計	427,278	106.5

(注) 当連結会計年度における輸入実績は、90,571百万円であり、前年同期比96.8%であります。

二 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
業務スーパーFC事業	524,320	108.5
業務スーパー直営小売事業	6,188	106.4
業務スーパー事業	530,509	108.5
外食・中食事業	16,474	116.4
エコ再生エネルギー事業	4,669	102.1
その他	48	86.0
合計	551,701	108.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当期販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)		当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社G-7スーパー・マート	89,067	17.5	101,058	18.3

当連結会計年度における地域別 F C 店舗数は次のとおりであります。

業務スーパー		店舗数
直轄 エリア	北海道 (37)	北海道 (37)
	関東 (294)	埼玉県 (68) 千葉県 (64) 東京都 (86) 神奈川県 (76)
	関西 (278)	滋賀県 (19) 京都府 (42) 大阪府 (108) 兵庫県 (70) 奈良県 (20) 和歌山県 (19)
	九州 (104)	福岡県 (47) 佐賀県 (7) 長崎県 (10) 熊本県 (17) 大分県 (9) 宮崎県 (8) 鹿児島県 (6)
地方エリア (405)		青森県 (12) 岩手県 (17) 宮城県 (11) 秋田県 (5) 山形県 (12) 福島県 (15) 茨城県 (22) 栃木県 (21) 群馬県 (12) 新潟県 (23) 富山県 (7) 石川県 (9) 福井県 (6) 山梨県 (8) 長野県 (15) 岐阜県 (8) 静岡県 (52) 愛知県 (34) 三重県 (11) 鳥取県 (4) 島根県 (2) 岡山県 (19) 広島県 (36) 山口県 (9) 徳島県 (2) 香川県 (13) 愛媛県 (8) 高知県 (3) 沖縄県 (8) 兵庫県洲本市 (1)
直営店 (4)	神奈川県 (1) 大阪府 (1) 兵庫県 (2)	
合計	1,122店舗	

神戸クック・ ワールドピュッフェ		店舗数
直轄 エリア	関西 (4)	滋賀県 (1) 大阪府 (2) 奈良県 (1)
	その他 (5)	千葉県 (1) 福岡県 (4)
地方エリア (8)		福島県 (1) 栃木県 (1) 群馬県 (1) 富山県 (1) 石川県 (1) 福井県 (1) 岐阜県 (1) 静岡県 (1)
直営店 (2)		兵庫県 (2)
合計	19店舗	

馳走菜		店舗数
直轄 エリア	北海道 (10)	北海道 (10)
	関東 (21)	埼玉県 (6) 千葉県 (6) 東京都 (2) 神奈川県 (7)
	関西 (47)	滋賀県 (7) 京都府 (9) 大阪府 (14) 兵庫県 (10) 奈良県 (7)
	九州 (48)	福岡県 (19) 佐賀県 (3) 長崎県 (6) 熊本県 (5) 大分県 (6) 宮崎県 (6) 鹿児島県 (3)
地方エリア (18)		青森県 (1) 宮城県 (5) 新潟県 (3) 石川県 (2) 福井県 (1) 静岡県 (1) 島根県 (1) 岡山県 (1) 山口県 (1) 愛媛県 (2)
直営店 (5)	神奈川県 (2) 大阪府 (1) 兵庫県 (2)	
合計	149店舗	

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本文における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国で一般に公正妥当と認められている会計基準に従って作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討結果につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「3 事業等のリスク」に記載しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは商品仕入れのほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、食品製造工場や自社物流センター用地等への設備投資、M & A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては金融機関からの長期借入を基本としております。また、多額な資金需要が発生した場合には、これらに加えエクイティファイナンス等による調達手段についても検討することとしております。

5 【重要な契約等】

当社は各フランチャイジー(加盟店)と下記内容に関する契約を締結しております。

「業務スーパー」の経営に関する契約(直轄エリアでの契約)

契約期間	契約店舗の開店日から5年経過した日とします(但し、以降は1年間の自動更新)。
契約社数	88社(2025年10月31日現在)
契約店舗数	713店舗(2025年10月31日現在)
主な契約内容	「業務スーパー」の経営に関する経営ノウハウを各フランチャイジー(加盟店)が用い、当社の指導援助のもとに業務スーパーのFC店を経営するためFC契約を締結するものであります。ロイヤリティは総仕入高の1%相当額とし、保証金は1店舗当たり1,000万円としてあります。
契約品目	N B商品、P B商品 (冷凍食品、加工食品、菓子及び乳製品等の飲食料品)

「業務スーパー」のエリアライセンス契約書(地方エリアでの契約)

契約期間	本契約は、締結と同時に成立し、契約終了日は契約店舗の開店日から5年経過した日とします(但し、以降は1年間の自動更新)。
契約社数	14社(2025年10月31日現在)
契約店舗数	405店舗(2025年10月31日現在)
主な契約内容	「業務スーパー」の経営に関する経営ノウハウを活用し、別に定める地域内で業務スーパーを展開することを許諾すると共に、各フランチャイジー(加盟店)に対して継続的に指導援助を行うことを締結するものであります。ライセンスフィーは商品の仕入高の1%相当額とし、1件当たり保証金は当該エリアの人口×5円としてあります。
契約品目	N B商品、P B商品 (冷凍食品、加工食品、菓子及び乳製品等の飲食料品)

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において全体で9,252百万円の設備投資を実施しました。

投資の主なものは、業務スーパー事業で自社物流センター用地に4,123百万円、子会社工場関連設備に2,927百万円、エコ再生エネルギー事業関連設備に69百万円、外食・中食事業で店舗関連設備に278百万円であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

（1）提出会社

2025年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²) [面積m ²]	リース 資産	その他	合計	
本社 (兵庫県加古川市)	全社(共通)	事業所	1,049	35	1,007 (5,910.14)	-	335	2,427	347 (37)
業務スーパー (兵庫県神戸市西区他)	業務スーパー 事業	店舗設備 (直営店舗)	1,104	32	404 (9,726.80) [16,158.48]	-	74	1,616	50 (74)
関西物流センター (兵庫県神戸市灘区他)	業務スーパー 事業	物流設備	236	524	1,064 (13,312.00)	-	7	1,833	8
関東物流センター (千葉県船橋市)	業務スーパー 事業	物流設備	-	-	4,123 (11,679.20)	-	321	4,445	-
むかわ工場 (北海道勇払郡むかわ町)	業務スーパー 事業	製造設備	276	279	79 (1,291,764.57) [9,975.00]	-	160	796	-
馳走菜 (兵庫県加古川市他)	外食・中食 事業	店舗設備 (直営店舗)	17	4	-	-	16	38	21 (40)
神戸クック・ワールド ピュッフェ (兵庫県加古川市他)	外食・中食 事業	店舗設備 (直営店舗)	115	11	-	-	18	144	18 (46)
プレミアムカルビ (東京都渋谷区他)	外食・中食 事業	店舗設備 (直営店舗)	2,383	104	- [10,901.87]	-	266	2,755	86 (485)
太陽光発電所 (兵庫県加古郡稻美町他)	エコ再生 エネルギー 事業	太陽光 発電設備	218	9,757	7,717 (4,238,624.51) [178,726.26]	-	35	17,728	4
木質バイオマス発電所 (北海道白糠郡白糠町)	エコ再生 エネルギー 事業	木質 バイオマス 発電設備	886	730	128 (128,221.00)	-	0	1,745	21

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 土地の[]は、賃借面積を記載しております。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 上記の他、連結会社以外へ賃貸している設備等の内訳は、下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	賃貸料(百万円)
業務スーパー(兵庫県神戸市西区他)	業務スーパー事業	146

5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備等の内訳は、下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	賃借料(百万円)
業務スーパー(兵庫県神戸市西区他)	業務スーパー事業	55
関西物流センター(兵庫県神戸市灘区他)	業務スーパー事業	253
神戸クック・ワールドピュッフェ(兵庫県加古川市他)	外食・中食事業	33
プレミアムカルビ(東京都渋谷区他)	外食・中食事業	446
太陽光発電所(兵庫県加古郡稻美町他)	エコ再生エネルギー事業	23

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²) [面積m ²]	リース 資産	その他	合計	
株式会社オースター フーズ	工場 (兵庫県姫路市他)	業務スーパー事 業	製造設備	339	477	517 (28,880.48)	-	478	1,812	40 (47)
株式会社ターメルト フーズ	工場 (山口県防府市)	業務スーパー事 業	製造設備	759	428	420 (18,660.78)	-	7	1,616	12 (6)
株式会社神戸物産 エコグリーン北海道	農場 (北海道勇払郡 むかわ町他)	業務スーパー事 業	農場設備	11	4	704 (6,161,476.00)	-	0	720	27 (26)
秦食品株式会社	工場 (滋賀県蒲生郡竜王町)	業務スーパー事 業	製造設備	2,731	2,643	433 (71,737.45)	-	201	6,009	54 (85)
株式会社マスゼン	工場 (栃木県宇都宮市)	業務スーパー事 業	製造設備	162	247	98 (5,236.00) [1,638.15]	-	20	529	47 (23)
株式会社肉の太公	工場 (東京都江戸川区他)	業務スーパー事 業	製造設備	33	33	353 (8,781.32)	-	13	435	25 (44)
株式会社麦パン工房	工場 (岐阜県瑞穂市他)	業務スーパー事 業	製造設備	851	495	377 (31,805.95)	-	9	1,734	67 (28)
宮城製粉株式会社	工場 (宮城県亘理郡 亘理町他)	業務スーパー事 業	製造設備	4,047	3,035	1,104 (94,688.40) [1,743.48]	0	104	8,292	194 (79)
株式会社グリーン ポートリー	農場・工場 (岡山県苫田郡 鏡野町他)	業務スーパー事 業	農場設備 製造設備	1,176	779	291 (518,789.60) [147,611.90]	-	229	2,476	104 (92)
珈琲まめ工房株式会社	工場 (兵庫県姫路市)	業務スーパー事 業	製造設備	161	34	99 (3,014.83)	-	15	311	8 (4)
豊田乳業株式会社	工場 (愛知県豊田市)	業務スーパー事 業	製造設備	386	283	267 (16,223.00)	-	521	1,459	21 (4)
関原酒造株式会社	工場 (新潟県長岡市他)	業務スーパー事 業	製造設備	-	10	16 (3,958.61)	-	1	28	4 (1)
菊川株式会社	工場 (岐阜県各務原市)	業務スーパー事 業	製造設備	168	155	151 (83,503.03)	-	36	511	19 (6)
株式会社朝びき若鶏	農場・工場 (群馬県高崎市他)	業務スーパー事 業	農場設備 製造設備	904	239	570 (325,279.82) [56,492.34]	-	78	1,792	82 (98)
株式会社サガミベーカ リー	店舗 (神奈川県厚木市他)	外食・中食 事業	店舗設備	26	17	-	-	5	49	20 (32)
株式会社湘南アンレー ヴ	工場・店舗 (神奈川県小田原市他)	外食・中食 事業	製造設備 店舗設備	37	42	60 (1,500.45)	-	1	141	6 (16)
上原食品工業株式会社	工場 (千葉県東金市)	業務スーパー事 業	製造設備	37	30	97 (17,361.98)	-	3	168	37 (7)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 土地の[]は、賃借面積を記載しております。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 上記のうち連結会社以外から賃借している設備等の内訳は、下記のとおりであります。

5. 株式会社肉の太公が連結会社以外から賃借している設備等の賃借料は36百万円であります。

6. 株式会社サガミベーカリーが連結会社以外から賃借している設備等の賃借料は49百万円であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²) [面積m ²]	リース 資産	その他	合計	
神戸物産(安丘)食品有限公司	工場 (中国山東省)	業務スーパー事業	製造設備	286	287	- [51,876.00]	-	18	592	249
KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnership	農場 (エジプトケナ県)	業務スーパー事業	農場設備	15	0	211 (28,680,000.00)	-	0	225	19

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 土地の[]は、賃借面積を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画、需要予測等を勘案して計画しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額	既支払額		着手	完了	
株式会社神戸物産	千葉県 船橋市	業務スーパー 事業	物流設備	15,000	4,445	自己資金 及び借入 金	2026.10	2028.8	-

(注) 完成後の増加能力については、その予測が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	512,000,000
計	512,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年1月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	273,600,000	273,600,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	273,600,000	273,600,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2019年1月30日 定時株主総会決議	2021年1月28日 定時株主総会決議	2023年1月27日 定時株主総会決議	2025年1月29日 定時株主総会決議
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 : 7名 当社従業員 : 354名 当社子会社 : 19名 取締役 当社子会社 : 321名 従業員	当社取締役 : 7名 当社従業員 : 435名 当社子会社 : 19名 取締役 当社子会社 : 467名 従業員	当社取締役 : 6名 当社従業員 : 532名 当社子会社 : 23名 取締役 当社子会社 : 539名 従業員	当社取締役 : 6名 当社従業員 : 550名 当社子会社 : 21名 取締役 当社子会社 : 608名 従業員
新株予約権の数(個)	2,492 [2,431]	9,510 [9,400]	17,778 [17,748]	23,012 [22,911]
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 996,800 [972,400]	普通株式 951,000 [940,000]	普通株式 1,777,800 [1,774,800]	普通株式 2,301,200 [2,291,100]
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	974	2,940	3,525	3,436
新株予約権の行使期間	自 2021年4月1日 至 2027年10月31日	自 2023年4月1日 至 2029年10月31日	自 2025年4月1日 至 2031年10月31日	自 2027年4月1日 至 2033年10月31日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 974 資本組入額 487	発行価格 2,940 資本組入額 1,470	発行価格 3,525 資本組入額 1,763	発行価格 3,436 資本組入額 1,718
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または、従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は、これを認めない。 その他権利行使の条件は、各株主総会における決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。			
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社			

当事業年度の末日（2025年10月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割当てる日の終値(割当日が取引の休日の場合、及び割当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年11月1日(注)1	136,800,000	273,600,000	-	64	-	-
2021年2月1日(注)2	-	273,600,000	436	500	-	-

(注)1. 2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は136,800,000株増加しております。

2. 会社法第450条第1項の規定に基づき、資本剰余金436百万円を資本金に組み入れたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	49	482	568	472	65,005	66,613	
所有株式数 (単元)	-	312,160	25,977	884,098	494,397	2,338	1,016,028	2,734,998	
所有株式数 の割合(%)	-	11.41	0.95	32.32	18.08	0.09	37.15	100.00	

(注)自己株式は「個人その他」に516,078単元、「単元未満株式の状況」に35株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。) の総数に對 する所有株 式数の割合 (%)
公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団	兵庫県加古川市加古川町平野125-1	70,400	31.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1赤坂インター シティAIR	18,843	8.49
特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	5,837	2.63
株式会社コッコラーレ	兵庫県加古川市加古川町溝之口124-10	5,710	2.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,206	1.89
沼田 博和	兵庫県加古川市	3,796	1.71
合同会社M&Uアセットマネジメント	兵庫県加古川市加古川町溝之口124-10	3,650	1.64
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	3,640	1.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)	3,402	1.53
CACEIS IRLAND BRANCH / UCITS - TREATY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	FIRST FLOOR BLOODSTONE BUILDING SIR JOHN ROGERSON'S QUAY DUBLIN 2 D02 KF24 IRELAND (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	3,284	1.48
計	-	122,771	55.30

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は4,966千株であります。それらの内訳は、投資信託設定分4,489千株、年金信託設定分476千株となっております。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,813千株であります。それらの内訳は、投資信託設定分1,516千株、年金信託設定分296千株となっております。なお、「役員向け株式交付信託」の信託財産として所有する当社株式275千株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,607,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 221,892,000	2,218,920	-
単元未満株式	普通株式 100,200	-	-
発行済株式総数	273,600,000	-	-
総株主の議決権	-	2,218,920	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式275,200株(議決権の数2,752個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社神戸物産	兵庫県加古川市加古川町 平野125番1	51,607,800	-	51,607,800	18.86
計	-	51,607,800	-	51,607,800	18.86

(注) 「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式275,200株については、上記の自己株式等に含まれてありません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員向け株式交付信託)

当社は、2018年度より、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益及びリスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)を対象とする株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が対象取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて対象取締役に対して交付される、という株式報酬制度であります。本制度は、2018年3月30日から2028年3月31日までの約10年間を対象としており、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時であります。

対象取締役に取得させる予定の株式の総数

275,200株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	129	502,828
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれてありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションの行使による減少)	488,400	1,176,177,100	36,000	80,374,100
保有自己株式数	51,607,835	-	51,571,835	-

(注)1.当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれてありません。

2.保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式275,200株が含まれてありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけております。

今後の配当につきましては、連結業績を考慮するとともに、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要や財務状況も総合的に勘案し、実施していく方針であります。

配当の実施は、定款では中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、事業年度を対象とした成果配分が適切と考え、期末配当のみ実施しております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会及び取締役会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、財政状態等を含めて総合的に判断し、1株につき普通配当26円と特別配当4円の合計30円の配当を実施することを取締役会で決定いたしました。

内部留保資金につきましては、業務スーパー事業の継続的な拡大を目的とした自社グループ工場の生産能力向上や、FC本部としての機能の改善及び業務の効率化のための設備投資等に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年12月12日 取締役会	6,659	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主価値の向上を経営の重要課題としております。あらゆるステークホルダーに対し説明責任を果たし、コンプライアンスの徹底を図り、資産効率の良いライフサイクルの実現を果たすことが、この所期の課題を実現するものと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能強化と業務執行の意思決定の迅速化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより充実させることを目的として、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

また、各業務部門は絶えず企業価値の向上を図るべく、業務の遂行に全力を挙げ取り組んでおります。代表取締役は業務執行責任者であり、その業務遂行を迅速かつコンプライアンスを遵守したものとするために、内部監査室、コンプライアンス委員会を置いております。

取締役会は、本報告書提出日現在において取締役11名（うち社外取締役4名）で構成されており、毎月1回定期的に開催され、月次決算の報告及び会社法、取締役会規程に定められた事項に関する審議を行っております。業務執行の具体的な内容や、その背景となる戦略検討及び重要事項の取組方針の審議が行われ、その結果に基づいて業務執行責任者が意思決定を行う仕組みとなっております。

なお、当社の取締役会の構成員は次のとおりであります。

議長：代表取締役社長 沼田 博和

構成員：代表取締役副社長 田中 康弘

取締役 木戸 康晴、浅見 一夫、西田 聰、渡邊 秋仁

取締役(常勤監査等委員) 正田 晃一

社外取締役(監査等委員) 家木 健至、野村 祥子、町田 美紗、稻田 優

監査等委員会は、本報告書提出日現在において取締役5名（うち社外取締役4名）で構成されております。監査等委員である取締役は内部監査担当及び会計監査人とも意見調整を行いながら、効率的かつ合理的な監査を実施しております。

なお、当社の監査等委員会の構成員は次のとおりであります。

議長：取締役(常勤監査等委員) 正田 晃一

構成員：社外取締役(監査等委員) 家木 健至、野村 祥子、町田 美紗、稻田 優

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、本報告書提出日現在において、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、年3回開催されております。指名・報酬委員会は、取締役の指名、報酬等に関する取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることを目的としております。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項を審議決定し、取締役会に答申します。

(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任及び解任に関する株主総会議案の内容

(2) 代表取締役の選定及び解職に関する取締役会議案の内容

(3) その他経営陣（執行役員等）の候補者の原案

(4) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針

(5) その他取締役会が必要と認めた事項

指名・報酬委員会は、取締役会の委任に基づき、次の事項を決定します。ただし、取締役会の専決事項は除きます。

(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容

(2) その他取締役会が必要と認めた事項

なお、当社の指名・報酬委員会の構成員は次のとおりであります。

委員長：代表取締役副社長 田中 康弘

委員：社外取締役(監査等委員) 家木 健至、野村 祥子

取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しているほか、指名・報酬委員会を3回開催しております。当事業年度における取締役会及び指名・報酬委員会の個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。なお、監査等委員会への出席状況については(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況 b.監査等委員会の活動状況に記載しております。

なお、2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合でも、機関ごとの構成員に変更はありません。

役職名	氏名	取締役会出席回数	指名・報酬委員会出席回数
代表取締役社長	沼田 博和	13回 / 13回	
代表取締役副社長	田中 康弘	13回 / 13回	3回 / 3回
取締役	木戸 康晴	13回 / 13回	
取締役	浅見 一夫	13回 / 13回	
取締役	西田 聰	13回 / 13回	
取締役	渡邊 秋仁	13回 / 13回	
取締役(常勤監査等委員)	正田 晃一	13回 / 13回	
社外取締役(監査等委員)	家木 健至	13回 / 13回	3回 / 3回
社外取締役(監査等委員)	野村 祥子	13回 / 13回	3回 / 3回
社外取締役(監査等委員)	町田 美紗	10回 / 10回	
社外取締役(監査等委員)	稻田 優	10回 / 10回	

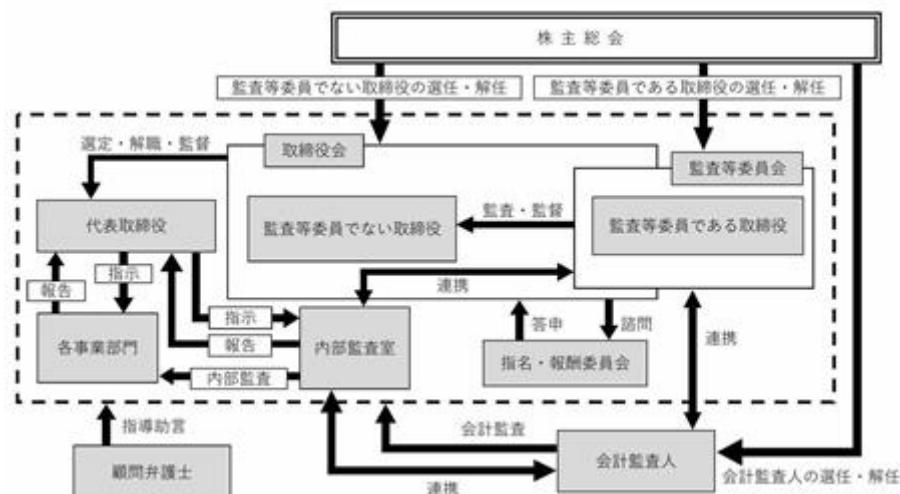
(注)各取締役並びに各指名・報酬委員の在任期間に開催された取締役会及び指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

当事業年度に開催した取締役会における具体的な検討事項は以下のとおりであります。

- ・月次、四半期ごとの決算に関する事項
- ・経営の基本方針や組織及び人事に関する事項
- ・株主総会や株主還元に関する事項
- ・設備投資に関する事項
- ・サステナビリティに関する事項
- ・その他法定審議事項や業務執行に関する重要な事項等

当事業年度に開催した指名・報酬委員会における具体的な検討事項は以下のとおりであります。

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任に関する事項
- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に関する事項
- ・代表取締役の候補者に関する事項



企業統治に関するその他の事項

当社は、内部統制システムの適切な構築・運用が業務執行の公正性及び効率性を確保するために重要な経営課題であるとの認識から、以下のとおり、内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。

1. 当社グループの役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 当社グループは、コンプライアンスのため、法令、定款、社内規程及び社会規範のほか、役職員が守るべきルールとして神戸物産グループ理念、神戸物産ルール及び6つの行動指針を制定し、その遵守を図る。
 - ロ 当社グループ全体のコンプライアンス統括責任者として代表取締役社長が兼任し、コンプライアンス経営を推進する。
 - ハ 当社グループの各部長を責任者として、各部におけるコンプライアンス活動を推進し、報告を受けたコンプライアンス違反またはそのおそれのある行為を発見した場合、当社グループの内部通報窓口に報告するとともに、当該行為の是正、解決を図る。

- 二 当社の法務部が、当社グループ全体のコンプライアンス推進・統括を担い、当社グループの役員及び従業員に対する教育、各部への指示等を行う。
- ホ 当社の内部監査室が、当社グループ各部に対しコンプライアンスの監査、有効性の評価を行い、必要に応じ取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ヘ 当社グループは、内部通報窓口を設置し、コンプライアンスに関する疑義について当社グループの役員及び従業員が情報提供・相談できる体制を整備する。
- ト 財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備し、業務の改善に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録の法定作成文書をはじめ、当社委員会・会議等の各議事録、決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報を、関連資料とともに「文書管理規程」に基づいて、文書（電磁的記録を含む）により保存する。また、保存期間及び保存部は同規程において定める。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 当社グループは、「部長会議」等において、当社グループ全体の事業活動推進にあたって想定されるリスクについて評価し、対応方針・具体的な対策を検討して各部へ指示等を行う。特に、品質問題については、「部長会議」において、当社グループ品質に関する重要事項について審議・決定するとともに、品質保証部が当社グループ全体の品質保証業務を横断的に統括管理し、迅速・正確に問題の解決を図る。
- ロ 当社グループは、「経営危機管理規程」及び「リスク管理規程」を制定し、企業リスクの事前回避または発生時の損害最小化、戦略リスクへの適切な対応のために、リスク対策責任者を中心として、当社グループ全体のリスク管理体制整備の活動を推進する。
- ハ 当社の内部監査室が、当社グループ各部に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ニ 当社グループの重要な情報については「文書管理規程」に基づき、適切に管理する。
- ホ 当社グループにおいて取り扱う個人情報については、「個人情報・特定個人情報保護規程」に基づき、適切に管理する。
- ヘ 当社グループが保有する情報資産については、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、適切に管理する。
- ト 当社グループにおいて発生または決定した重要な事実については、法令等が定める「情報開示ガイドライン」に基づき判断・決定し、適時適切に開示する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 当社は、中期経営計画等の全社的な目標を定めることにより、各部が事業年度ごとに実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を整備する。
- ロ 経営の組織的・効率的推進を目的として業務執行に関する権限と責任を明確に定めた「職務権限規程」に則り、職務の適切かつ効率的な執行を実現するとともに、重要事項については取締役会及び監査等委員会を経て意思決定を行うことで、職務の適正性を確保する。
- ハ 経営の意思決定及び監督、職務執行の機能を明確に分離し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の機能強化並びに職務の効率性を確保する。

5. 当社グループ会社の業務の適正を確保するための体制

- イ 当社は、当社グループ会社の取締役等の職務の執行について当社への報告が適切に行われることを目的として、当社グループ会社の取締役が「関連会社管理規程」「リスク管理規程」等の当社社内規程に定められた重要な情報につき定期的に、また重大な事象が発生等した場合には直ちに、当社の関連当事者または関連部に報告することができる体制を整備する。
- ロ 当社は、当社グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを目的として、「関連会社管理規程」に基づき、当社の経営企画部及び東日本・西日本工場管理部等によりグループ経営の運営管理制度の立案・推進を行い、当社グループ会社の経営を支援する体制、並びに所定の当社部により当社グループ会社の業務執行に対する支援及び管理を行う体制を整備する。

6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 当社は、監査等委員会よりその職務を補助すべき使用者を置くことを求められた場合、当該使用者は取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員から当該使用者への指示の実効性等を考慮し、適任者を選定した後、監査等委員会の承認の上で当該使用者を任命する。
- ロ 当社が監査等委員会の職務を補助すべき使用者を任命した場合、当該使用者への指示・命令・評価は監査等委員会が行うこととする。
- ハ 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用者は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について、会議等において、または緊急を要する場合はその都度、監査等委員会に報告する。また、監査等委員は、必要に応じ、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用者に対して報告を求めることができるものとする。
- ニ 当社の代表取締役副社長は、「社内通報規程」に基づき、当社グループ全体の内部通報についての調査結果を、適宜監査等委員会に報告する。当社グループは、内部通報窓口にコンプライアンス違反を通報した者に対し、通報したことを理由としたいかなる不利益な処遇、不当な処分を行わない。

- ホ 当社は、監査等委員が職務上必要と認める経費について、あらかじめ予算計上した上で支払うものとするが、監査等委員が緊急または臨時に支出した費用であって事後において償還を請求された場合にも、原則としてこれを負担する。
- ヘ 当社は、監査等委員会より取締役会以外のその他重要会議への出席を求められた場合及び会議等の付議資料、議事録、業務執行の意思決定に関する資料、その他重要な書類の閲覧を求められた場合、これに応じる。
- ト 当社は、監査等委員会より代表取締役との意見交換を求められた場合、これに応じる。また、監査等委員会が当社の内部監査室に対して指示・報告を求めることができる体制を整備する。

7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいがなる取引も行わない。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めてあります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項各号に掲げられる事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めてあります。

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めてあります。

また、当社は、取締役として有用な人材の招聘を継続的に行うことを目的として、業務執行取締役等以外の取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結できる旨を定款に定めてあります。これにより、当社は、監査等委員である取締役との間において当該契約を締結しております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めてあります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めています。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D & O保険)契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、役員 管理職従業員 役員と共同被告となる場合か、他の従業員または派遣社員からハラスメント等の不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の全従業員(～の配偶者または法定相続人を含みます。ただし、役員及び保険対象従業員が行った不当な行為に起因するものに限ります。) 会社法上の子会社に属するものであり、被保険者は、保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の業務の遂行に伴う行為に起因して保険期間中に株主、従業員、その他の第三者からの損害が填補されることとなります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ 有価証券報告書提出日(2026年1月28日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性3名(役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長 品質保証部 担当役員 東日本工場管理部 担当役員 商品開発部 担当役員 国内農業資源部 担当役員 外食事業推進本部 担当役員	沼田 博和	1980年11月16日生	2009年4月 当社入社 2010年4月 当社S T B生産部門 部門長 2011年1月 当社取締役就任 2012年2月 当社代表取締役社長就任(現任) 2018年2月 当社外食事業推進本部 担当役員(現任) 2025年1月 当社東日本工場管理部 担当役員(現任) 当社国内農業資源部 担当役員(現任) 2025年2月 当社商品開発部 担当役員(現任) 2025年7月 当社品質保証部 担当役員(現任)	(注) 3	3,796,000
代表取締役 副社長 総務部 担当役員 法務部 担当役員 システム部 担当役員 兼 部長 人財開発部 担当役員 経営企画部 担当役員 コミュニケーションデザイン部 担当役員 兼 部長 海外商品部 担当役員 貿易部 担当役員 海外農業資源部 担当役員 工コ再生エネルギー部 担当役員 外食事業推進本部 焼肉事業部 担当役員	田中 康弘	1969年1月21日生	2001年10月 当社入社 2007年1月 当社経営管理システム部門 部門長 2008年1月 当社取締役就任 2008年12月 当社副社長就任 2012年2月 当社代表取締役副社長就任(現任) 2016年4月 当社農業資源部門 部門長 2016年8月 当社貿易部門 部門長 2017年2月 当社経営企画部門 部門長 2017年11月 当社経営管理システム部 担当役員 兼 部長 当社貿易部 担当役員 兼 部長 当社経営企画部 担当役員 兼 部長 2017年12月 当社人財開発部 担当役員(現任) 2018年1月 当社経営企画部 担当役員(現任) 2019年1月 当社総務部 担当役員 当社法務部 担当役員 兼 部長 当社システム部 担当役員 兼 部長(現任) 当社経理部 担当役員 兼 部長 2019年7月 当社外食事業推進本部 焼肉事業部 担当役員 兼 部長 当社経理部 担当役員 2020年11月 当社コミュニケーションデザイン部 担当役員 兼 部長(現任) 2021年11月 当社外食事業推進本部 焼肉事業部 担当役員(現任) 2022年3月 当社総務部 担当役員 兼 部長 2023年1月 当社総務部 担当役員(現任) 当社法務部 担当役員(現任) 2025年7月 当社貿易部 担当役員(現任) 当社海外商品部 担当役員(現任) 当社工コ再生エネルギー部 担当役員(現任) 当社海外農業資源部 担当役員(現任) 当社観光事業部 担当役員	(注) 3	10,000
取締役 経理部 担当役員 兼 部長 財務部 担当役員 兼 部長	木戸 康晴	1970年12月3日生	2018年1月 当社入社 2019年7月 当社経理部 部長 2022年1月 当社取締役(現任) 当社経理部 担当役員 兼 部長(現任) 当社財務部 担当役員 兼 部長(現任)	(注) 3	400
取締役 西日本工場管理部 担当役員 兼 部長	浅見 一夫	1976年6月12日生	2005年1月 当社入社 2007年1月 当社取締役就任(現任) 2012年8月 当社S T B部門 部門長 2013年2月 当社S T B工場部門 部門長 2015年8月 当社工場管理部門 部門長 2016年8月 当社農業資源部門 部門長 2017年11月 当社工場管理部 担当役員 兼 部長 当社国内農業資源部 担当役員 兼 部長 2017年12月 当社商品開発部 担当役員 2023年3月 当社工場管理部 担当役員 2025年1月 当社西日本工場管理部 担当役員 兼 部長(現任)	(注) 3	47,900
取締役 西日本商品M D部 担当役員 東日本商品M D部 担当役員 国内流通部 担当役員 海外流通部 担当役員 海外事業部 担当役員 兼 部長	西田 聰	1978年3月4日生	2002年7月 当社入社 当社業務スーパーF C事業部門 担当 2004年9月 当社横浜営業所 所長 2009年1月 当社取締役就任(現任) 2015年3月 当社海外事業部門 部門長 2015年8月 当社海外事業運営部門 部門長 2015年10月 当社輸入小売部門 部門長 2017年11月 当社海外事業部 担当役員 兼 部長(現任) 当社輸入小売事業部 担当役員 兼 部長 2017年12月 当社東日本商品M D部 担当役員(現任) 2025年7月 当社海外流通部 担当役員(現任) 当社国内流通部 担当役員(現任) 当社西日本商品M D部 担当役員(現任)	(注) 3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 横浜営業所 所長 西日本営業本部 担当役員 店舗開発部 部長 東日本営業本部 担当役員 店舗開発部 部長 C S 推進部 担当役員 兼 部長 外食事業推進本部 惣菜事業部 部長	渡邊 秋仁	1977年11月 13日生	2003年6月 当社入社 2015年4月 当社横浜営業所 所長(現任) 2016年11月 当社業務スーパー関東F C事業部門 部門長 当社関東店舗開発部門 部門長 2017年11月 当社西日本営業本部 業務スーパーF C事業部 部長 店舗開発部 部長(現任) 当社東日本営業本部 業務スーパーF C事業部 部長 店舗開発部 部長(現任) 2018年1月 当社取締役就任(現任) 2018年2月 当社東日本営業本部 担当役員(現任) 2018年4月 当社外食事業推進本部 惣菜事業部 部長(現任) 2019年10月 当社西日本営業本部 担当役員(現任) 当社C S 推進部 部長 2022年1月 当社C S 推進部 担当役員 兼 部長(現任)	(注) 3	3,800
取締役 (常勤監査等委員)	正田 晃一	1976年4月 23日生	2016年9月 当社入社 2017年12月 当社財務部 執行役員 兼 部長 2018年1月 当社補欠監査役 2022年1月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注) 4	2,000
取締役 (監査等委員)	家木 健至	1973年5月 10日生	1996年4月 第百生命保険相互会社入社 2002年10月 監査法人トーマツ (現:有限責任監査法人トーマツ)入所 2010年8月 家木公認会計士事務所 所長(現任) 2016年1月 当社社外取締役就任 2022年1月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2、4	-
取締役 (監査等委員)	野村 祥子	1973年12月 31日生	2000年4月 弁護士登録 堂島法律事務所入所(現任) 2015年6月 株式会社島精機製作所 社外監査役 2018年1月 当社社外取締役 株式会社ビーアンドピー 社外監査役 2019年6月 シノブフーズ株式会社 社外監査役(現任) 2020年6月 株式会社島精機製作所 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年1月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2025年1月 株式会社ビーアンドピー 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2、4	-
取締役 (監査等委員)	町田 美紗	1978年10月 11日生	2003年10月 監査法人トーマツ (現:有限責任監査法人トーマツ)入所 2007年8月 町田公認会計士事務所 代表(現任) 2008年4月 仰星監査法人 非常勤 2016年10月 ひびき監査法人 非常勤 2020年11月 株式会社イング 社外取締役(現任) 2024年6月 日本システム技術株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年1月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2、5	-
取締役 (監査等委員)	稻田 優	1979年2月 20日生	2007年9月 弁護士登録 弁護士法人神戸シティ法律事務所入所 2012年6月 東京都総務局 法務担当課長 2017年4月 姫路市 法務専門員 2019年4月 甲南大学法科大学院 准教授(非常勤) 2022年4月 弁護士法人神戸シティ法律事務所 カウンセル弁護士(現任) 神戸市行財政局 法務支援専門官(非常勤)(現任) 2025年1月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2、5	-
計					3,861,100

(注) 1. 2022年1月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

2. 家木健至氏、野村祥子氏、町田美紗氏及び稻田優氏は社外取締役であります。
3. 2025年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2025年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社では、監督機能と業務執行機能を分離し、役割と権限を明確化して、意思決定のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

役名	担当・職名	氏名
執行役員	直営小売部 部長、西日本商品M D部 部長、国内流通部 部長	田中 康仁
執行役員	品質保証部 部長	高谷 悟史
執行役員	東日本工場管理部 担当、国内農業資源部 部長	花房 猛

□ 当社は、2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。
男性8名 女性3名（役員のうち女性の比率27.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役 社長 品質保証部 担当役員 東日本工場管理部 担当役員 商品開発部 担当役員 国内農業資源部 担当役員 外食事業推進本部 担当役員	沼田 博和	1980年11月16日生	イ に記載のとおり	(注)3	3,796,000
代表取締役 副社長 総務部 担当役員 法務部 担当役員 システム部 担当役員 兼 部長 人財開発部 担当役員 経営企画部 担当役員 コミュニケーションデザイン部 担当役員 兼 部長 海外商品部 担当役員 貿易部 担当役員 海外農業資源部 担当役員 エコ再生エネルギー部 担当役員 外食事業推進本部 焼肉事業部 担当役員	田中 康弘	1969年1月21日生	イ に記載のとおり	(注)3	10,000
取締役 経理部 担当役員 兼 部長 財務部 担当役員 兼 部長	木戸 康晴	1970年12月3日生	イ に記載のとおり	(注)3	400
取締役 西日本工場管理部 担当役員 兼 部長	浅見 一夫	1976年6月12日生	イ に記載のとおり	(注)3	47,900
取締役 西日本商品M D部 担当役員 東日本商品M D部 担当役員 国内流通部 担当役員 海外流通部 担当役員 海外事業部 担当役員 兼 部長	西田 聰	1978年3月4日生	イ に記載のとおり	(注)3	1,000
取締役 横浜営業所 所長 西日本営業本部 担当役員 店舗開発部 部長 東日本営業本部 担当役員 店舗開発部 部長 C S推進部 担当役員 兼 部長 外食事業推進本部 惣菜事業部 部長	渡邊 秋仁	1977年11月13日生	イ に記載のとおり	(注)3	3,800
取締役 (常勤監査等委員)	正田 晃一	1976年4月23日生	イ に記載のとおり	(注)4	2,000
取締役 (監査等委員)	家木 健至	1973年5月10日生	イ に記載のとおり	(注)2、4	-
取締役 (監査等委員)	野村 祥子	1973年12月31日生	イ に記載のとおり	(注)2、4	-
取締役 (監査等委員)	町田 美紗	1978年10月11日生	イ に記載のとおり	(注)2、5	-
取締役 (監査等委員)	稻田 優	1979年2月20日生	イ に記載のとおり	(注)2、5	-
計					3,861,100

(注) 1. 2022年1月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

2. 家木健至氏、野村祥子氏、町田美紗氏及び稻田優氏は社外取締役であります。

3. 2026年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2026年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 2025年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6. 当社では、監督機能と業務執行機能を分離し、役割と権限を明確化して、意思決定のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりあります。

役名	担当・職名	氏名
執行役員	直営小売部 部長、西日本商品MD部 部長、国内流通部 部長	田中 康仁
執行役員	品質保証部 部長	高谷 悟史
執行役員	東日本工場管理部 担当、国内農業資源部 部長	花房 猛

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、その全員を監査等委員として選任しております。

- イ 社外役員と提出会社との関係及び社外役員の所属会社・出身会社との関係

社外取締役家木健至氏及び町田美紗氏は公認会計士、社外取締役野村祥子氏及び稻田優氏は弁護士であります
が、4名と当社との間には利害関係はありません。

なお、社外役員の当社株式所有については、役員一覧に記載のとおりであります。

- ロ 社外取締役を選任するため提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は社外取締役に東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にするとともに、豊富な知識と経験を有し、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる、独立性が確保されている最適な人物を選任しております。また、社外取締役4名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

- ハ 企業統治について果たす機能及び役割

監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室からの監査報告を受けるとともに、内部統制部門に対する業務聴取等の連携をかさね、取締役の職務執行を監査しております。

- 二 選任状況について

社外取締役家木健至氏及び町田美紗氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、多様な視点から助言、監査及び監督が行えることから選任しております。

社外取締役野村祥子氏及び稻田優氏は、弁護士であり企業の監督業務に高い専門性を有していることに加え、複数の上場企業の取締役や監査役を兼任している経験により、当社事業などに対して客観的な助言、監査及び監督が行えることから選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
当社の社外取締役は、取締役会及び監査等委員会の他、隨時に会計監査人との間で会合を持つなど、情報の共有及び意見交換を行っており、また、内部監査室から定期的に報告を受け、社外取締役は適宜質問及び意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役 1 名、監査等委員である社外取締役 4 名の計 5 名により構成されています。常勤監査等委員の正田晃一氏は長年に亘り携わってきた財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、2026年 1 月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役 3 名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合でも、構成員に変更はありません。

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会監査の組織、人員及び手続については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」を参照ください。

b. 監査等委員会の活動状況

当社の監査等委員会は、原則として定例監査等委員会を月 1 回開催しております。監査等委員会では、監査に関する重要な事項について、協議・決議を行っております。また、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、緊密に連携しております。

当事業年度に開催した監査等委員会における具体的な検討事項は以下のとおりであります。

- ・期初における当該年度の監査方針・監査計画の決議
- ・監査報告書の作成及び会計監査人の選解任・報酬同意等の法定事項の決議
- ・会計監査人による監査結果・監査上の主要な検討事項（KAM）等についての検討
- ・内部統制システムの構築・運用状況の検討
- ・代表取締役及び取締役・部署長との面談を通じての当社全体・各部署の現在から将来に亘っての課題認識とそれらへの取り組みについてのヒアリング
- ・定期的な内部監査室との意見・情報交換を通じての、双方の監査活動の効率化・相互補完の推進
- ・国内の工場監査、子会社監査、特定テーマの検討等

当事業年度において監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数	出席率
取締役 (常勤監査等委員)	正田 晃一	13回 / 13回	100%
社外取締役 (監査等委員)	家木 健至	13回 / 13回	100%
社外取締役 (監査等委員)	野村 祥子	13回 / 13回	100%
社外取締役 (監査等委員)	町田 美紗	10回 / 10回	100%
社外取締役 (監査等委員)	稻田 優	10回 / 10回	100%

（注）各取締役の在任期間に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。

c. 監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、取締役会その他重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社部門や子会社への往査、業務及び財産等の調査等を通じ、業務執行全般に対する監査を行い、内部監査室及び会計監査人との定期的な情報交換等を行っています。

監査等委員である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会に出席し、また、必要に応じて常勤監査等委員と共に本社部門や子会社への往査に赴き、専門的な知識を背景に意見をする等、取締役会及び監査等委員会の意思決定の適正性が確保されていることを確認しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し 3 名が担当しております。内部監査に当たっては、年間計画に基づいて全ての事業所と本社部門を対象に業務全般に亘って監査を実施し、被監査部門に対しては監査結果に基づく改善指示を行い、改善状況を遅滞なく報告させて確認を行っております。なお、内部監査の結果及び過去に実施した監査指摘事項のフォローアップ状況については、代表取締役社長のみならず、取締役会並びに監査等委員会に報告・共有しております。また、会計監査人とも監査課題等について適宜情報共有を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 繼続監査期間

20年

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 千原 徹也

公認会計士 藤井 秀吏

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士14名、その他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務執行その他の状況等を考慮し、会計監査人の変更が必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案することを審議いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、上述の会計監査人の選定方針に示した項目に加えて、監査実施状況及び監査結果の相当性等を検討の上、会計監査人を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）
提出会社	62	-	62	-
連結子会社	-	-	-	-
計	62	-	62	-

(注) 1. 前連結会計年度の会計監査人の報酬額については、上記以外に前々連結会計年度に係る追加報酬の額が4百万円あります。

2. 当連結会計年度の会計監査人の報酬額については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が2百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ税理士法人）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1	-	1

(注) 当社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人に対する税務顧問業務及び税務申告に係る業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等と協議の上、当社の事業規模・業務内容の特性から、監査日数・要員数等を総合的に勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年2月に、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を過半数とする「指名・報酬委員会」を設置しております。取締役の指名については指名・報酬委員会の答申を得た上で取締役会において内容を決定しており、取締役の報酬については取締役会で定めた方針に従い指名・報酬委員会で決定しております。独立社外取締役の知見や助言を生かすことで、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の指名及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定の手続きの公平性・透明性・客観性を確保してまいります。

取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年1月27日開催の第36期定時株主総会決議において、金銭報酬の額は、年額500百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年1月27日開催の第36回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役4名）です。

また、当該固定報酬とは別枠で、2022年1月27日開催の第36回定時株主総会において、株式報酬である非業績連動型の役員向け株式交付信託の額を、2018年3月30日から2023年3月末日までの約5年間に亘り、当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限を400百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック・ オプション	賞与	株式交付信託	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	285	226	26	-	32	-	6
監査等委員（社外取締役を除く。）	9	9	-	-	-	-	1
社外役員	24	24	-	-	-	-	4

（注）取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)				
			固定報酬	ストック・ オプション	賞与	株式交付信託	退職慰労金
沼田 博和	取締役	153	135	5	-	12	-
田中 康弘	取締役	103	90	4	-	8	-

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当該投資株式を専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合を純投資目的、それ以外の目的で当該投資株式を保有する場合を純投資目的以外の目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が安定的な取引関係の構築や業務提携関係等の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有することを方針としております。

この方針に則り、投資株式の発行会社との取引状況、発行会社の財政状態及び経営成績等を確認した上で、当該投資株式の保有の可否を適宜検討し、代表取締役の決裁を得た上で売買等を行っております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	3
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	421

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が減少した理由
	株式数 (株)	株式数 (株)	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
株式会社焼肉坂井ホール ディングス	5,944,200	-	取引関係の維持・強化のため保有 しておりましたが、双方の取引関 係等の見直しに伴い、当事業年度 に保有株式の全部売却を実施して おります。
	416	-	

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更
したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	107,272	130,994
売掛金	27,954	30,227
商品及び製品	19,645	17,630
仕掛品	358	435
原材料及び貯蔵品	1,825	1,784
その他	4,050	3,837
貸倒引当金	17	3
流動資産合計	161,089	184,906
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,824	31,978
減価償却累計額	11,491	13,499
建物及び構築物（純額）	19,332	18,479
機械装置及び運搬具	46,902	48,431
減価償却累計額	23,271	27,690
機械装置及び運搬具（純額）	23,630	20,740
土地	19,864	23,686
リース資産	22	-
減価償却累計額	21	-
リース資産（純額）	1	-
建設仮勘定	758	2,173
その他	4,117	4,563
減価償却累計額	2,890	3,422
その他（純額）	1,226	1,141
有形固定資産合計	64,814	66,221
無形固定資産		
のれん	252	483
その他	1,252	1,248
無形固定資産合計	1,504	1,731
投資その他の資産		
投資有価証券	2,424	2,8
長期貸付金	320	311
繰延税金資産	1,979	2,722
敷金及び保証金	997	1,678
その他	1,2,872	1,3,106
貸倒引当金	610	493
投資その他の資産合計	5,983	7,333
固定資産合計	72,302	75,286
資産合計	233,392	260,193

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 34,665	1 38,021
短期借入金	6,865	3,115
リース債務	1	-
未払法人税等	5,543	10,148
賞与引当金	516	577
その他	1 9,336	1 7,507
流動負債合計	56,929	59,370
固定負債		
長期借入金	30,135	27,019
リース債務	0	-
繰延税金負債	28	518
退職給付に係る負債	734	856
預り保証金	8,006	8,320
資産除去債務	1,736	1,886
役員株式給付引当金	138	171
その他	2,909	648
固定負債合計	43,689	39,421
負債合計	100,618	98,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	500	500
資本剰余金	13,214	14,310
利益剰余金	125,381	152,165
自己株式	8,990	8,911
株主資本合計	130,105	158,064
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	-
為替換算調整勘定	731	691
その他の包括利益累計額合計	728	691
新株予約権	3,397	4,027
純資産合計	132,773	161,400
負債純資産合計	233,392	260,193

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
売上高	507,883	551,701
売上原価	449,470	485,235
売上総利益	58,413	66,466
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	369	349
地代家賃	1,152	1,334
運賃	8,468	9,129
販売促進費	371	396
営業業務委託料	823	968
賃金給料及び諸手当	5,600	5,943
法定福利費	717	758
賞与引当金繰入額	292	375
退職給付費用	82	104
減価償却費	1,166	1,232
役員株式給付引当金繰入額	32	32
貸倒引当金繰入額	0	13
のれん償却額	32	90
その他	4,951	5,887
販売費及び一般管理費合計	24,062	26,587
営業利益	34,350	39,878
営業外収益		
受取利息	679	860
受取配当金	6	0
賃貸収入	250	199
補助金収入	141	1,890
燃料販売収入	91	95
デリバティブ評価益	-	5,268
その他	510	453
営業外収益合計	1,679	8,769
営業外費用		
支払利息	29	23
賃貸収入原価	30	31
デリバティブ評価損	2,856	-
為替差損	1,100	345
燃料販売原価	86	93
貸倒引当金繰入額	288	-
その他	62	73
営業外費用合計	4,454	566
経常利益	31,576	48,081
特別利益		
投資有価証券売却益	57	20
固定資産売却益	12	11
新株予約権戻入益	31	84
特別利益合計	90	106
特別損失		
固定資産除却損	214	244
固定資産売却損	30	363
減損損失	438	41,460
特別損失合計	253	1,568
税金等調整前当期純利益	31,413	46,619
法人税、住民税及び事業税	10,326	14,993
法人税等調整額	355	252
法人税等合計	9,970	14,741
当期純利益	21,443	31,878
親会社株主に帰属する当期純利益	21,443	31,878

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
当期純利益	21,443	31,878
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	2
為替換算調整勘定	47	40
その他の包括利益合計	1 71	1 37
包括利益	21,372	31,915
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,372	31,915

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500	12,137	108,797	9,087	112,348
当期変動額					
剰余金の配当			4,859		4,859
親会社株主に帰属する当期純利益			21,443		21,443
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1,076		97	1,173
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,076	16,583	97	17,756
当期末残高	500	13,214	125,381	8,990	130,105

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	27	684	657	2,760	114,451
当期変動額					
剰余金の配当					4,859
親会社株主に帰属する当期純利益					21,443
自己株式の取得					0
自己株式の処分					1,173
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24	47	71	636	565
当期変動額合計	24	47	71	636	18,322
当期末残高	2	731	728	3,397	132,773

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500	13,214	125,381	8,990	130,105
当期変動額					
剰余金の配当			5,094		5,094
親会社株主に帰属する当期純利益			31,878		31,878
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		1,096		79	1,176
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,096	26,784	79	27,959
当期末残高	500	14,310	152,165	8,911	158,064

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2	731	728	3,397	132,773
当期変動額					
剰余金の配当					5,094
親会社株主に帰属する当期純利益					31,878
自己株式の取得					0
自己株式の処分					1,176
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	40	37	629	667
当期変動額合計	2	40	37	629	28,626
当期末残高	-	691	691	4,027	161,400

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,413	46,619
減価償却費	6,449	6,551
減損損失	38	1,460
株式報酬費用	994	1,029
貸倒引当金の増減額（　は減少）	289	119
賞与引当金の増減額（　は減少）	43	47
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	45	47
受取利息及び受取配当金	686	861
デリバティブ評価損益（　は益）	2,856	5,268
支払利息	29	23
補助金収入	141	1,890
為替差損益（　は益）	1,076	1,112
投資有価証券売却損益（　は益）	57	20
有形固定資産売却損益（　は益）	1	61
有形固定資産除却損	214	44
売上債権の増減額（　は増加）	975	2,032
棚卸資産の増減額（　は増加）	2,991	2,130
その他の流動資産の増減額（　は増加）	878	595
仕入債務の増減額（　は減少）	2,378	3,224
その他の流動負債の増減額（　は減少）	1,501	1,561
預り保証金の増減額（　は減少）	416	314
前渡金の増減額（　は増加）	264	838
その他	231	174
小計	39,367	51,742
利息及び配当金の受取額	685	852
利息の支払額	28	22
補助金の受取額	141	94
法人税等の支払額	9,392	10,553
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,772	42,113
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	818	103
定期預金の払戻による収入	1,400	269
有形固定資産の取得による支出	10,112	9,079
有形固定資産の売却による収入	37	22
無形固定資産の取得による支出	219	266
投資有価証券の売却による収入	650	432
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	274	613
貸付けによる支出	40	-
貸付金の回収による収入	516	329
保険積立金の積立による支出	1,004	1,037
補助金の受取額	-	1,796
その他	320	668
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,184	8,918
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,579	6,865
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	846	861
配当金の支払額	4,859	5,094
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,595	11,100
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,053	1,092
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	16,045	23,186
現金及び現金同等物の期首残高	91,265	107,311
現金及び現金同等物の期末残高	1 107,311	1 130,498

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称 秦食品株式会社

株式会社グリーンポートリー

株式会社朝びき若鶏

株式会社神戸物産フーズ

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、新たに設立したKB TRADING株式会社及びKOBEBUSSAN VIETNAM COMPANY LIMITEDの両社を連結の範囲に含めております。また、上原食品工業株式会社の株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

主要な非連結子会社の名称 株式会社銀座とよだ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称及び持分法を適用しない理由

主要な非連結子会社及び関連会社の名称

（非連結子会社）株式会社銀座とよだ

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

<決算日12月31日>

株式会社神戸物産エコグリーン北海道、神戸物産(香港)有限公司、大連福来休食品有限公司、神戸物産(安丘)食品有限公司、KOBEBUSSAN EGYPT Limited Partnership

<決算日1月31日>

珈琲まめ工房株式会社

<決算日3月31日>

関原酒造株式会社、KOBEBUSSAN MYANMAR CO., LTD.、株式会社サガミベーカリー、上原食品工業株式会社

<決算日5月31日>

豊田乳業株式会社、株式会社湘南アンレーヴ

<決算日7月31日>

株式会社朝びき若鶏

<決算日9月30日>

株式会社オースターフーズ、株式会社ターメルトフーズ、秦食品株式会社、株式会社マスゼン、株式会社肉の太公、株式会社麦パン工房、宮城製粉株式会社、KOBEBUSSAN VIETNAM COMPANY LIMITED

<決算日10月31日>

株式会社神戸物産フーズ、株式会社グリーンポートリー、菊川株式会社、KB TRADING株式会社

連結財務諸表の作成に当たって、株式会社オースターフーズ、株式会社ターメルトフーズ、秦食品株式会社、株式会社マスゼン、株式会社肉の太公、株式会社麦パン工房、宮城製粉株式会社及びKOBEBUSSAN VIETNAM COMPANY LIMITEDについては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

KOBEBUSSAN EGYPT Limited Partnershipについては、7月31日現在、神戸物産(香港)有限公司、大連福来休食品有限公司及び神戸物産(安丘)食品有限公司については、8月31日現在、株式会社神戸物産エコグリーン北海道、関原酒造株式会社、株式会社サガミベーカリー、株式会社湘南アンレーヴ及び上原食品工業株式会社については、9月30日現在、珈琲まめ工房株式会社、豊田乳業株式会社、株式会社朝びき若鶏及びKOBEBUSSAN MYANMAR CO., LTD.については、10月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

(イ) 商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(ロ) 直営店舗の商品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(ハ) 製品・仕掛品・原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(二) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法（1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員株式給付引当金

役員向け株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、社内規程に基づき、対象取締役に付与したポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時において費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

二 選択型確定拠出年金制度

自ら希望した従業員が、当期の勤務に係る給与の一部を掛金として拠出させることができる選択型確定拠出年金制度を設けております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 業務スーパー事業及び外食・中食事業

業務スーパー事業及び外食・中食事業においては、商品の製造、卸売、小売業及び外食業を営み、店舗をFC方式及び直営店で展開しております。当該事業においては、主に商品をフランチャイジー及び一般消費者へ販売しております。このような商品の販売につきましては、商品の引き渡しにより、顧客に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該商品の引き渡し時点で収益を認識しております。

また、商標及び経営ノウハウ等のライセンスをフランチャイジーへ供与しており、店舗名称及び商標の使用等の提供を履行義務として識別しております。このライセンス供与に係る対価であるロイヤリティはフランチャイズ店舗への商品の売上高に基づいて算定しており、売上高が発生するにつれて収益を認識しております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

ロ エコ再生エネルギー事業

エコ再生エネルギー事業においては、日本国内において太陽光発電事業、木質バイオマス発電事業による電気を顧客である電気事業者へ販売する事業であり、顧客との電力需給契約に基づき契約期間にわたり発電した電力を供給する履行義務を負っております。当該履行義務は、一定期間にわたる売電供給に応じて充足されるものであり、契約期間にわたって電気を供給するにつれて収益を認識しております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は仮決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

二 ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年10月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」及び「補助金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」141百万円、「補助金の受取額」141百万円を表示するとともに「小計」39,508百万円を39,367百万円に変更しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2018年度より、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益及びリスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)を対象とする株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1)本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が対象取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて対象取締役に対して交付される、という株式報酬制度であります。本制度は、2018年3月30日から2028年3月31日までの約10年間を対象としており、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時であります。

(2)信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末においてそれぞれ491百万円、275,200株、当連結会計年度末においてそれぞれ491百万円、275,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
投資その他の資産	3百万円	3百万円
「その他」(定期預金)		
合計	3	3

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
買掛金	0百万円	0百万円
流動負債「その他」(未払金)	0	0
合計	1	1

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円

3. 当社は、運転資金及び設備投資資金等の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
当座貸越極度額の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	5,000

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	0	0
有形固定資産「その他」	1	-
合計	2	1

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
建物及び構築物	48百万円	25百万円
機械装置及び運搬具	87	6
建設仮勘定	62	-
有形固定資産「その他」	15	12
合計	214	44

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
土地	-	44
建設仮勘定	-	0
有形固定資産「その他」	0	16
合計	0	63

4. 減損損失

当社グループは原則として、事業用資産については、店舗・工場等の単位を基礎にグルーピングを行っており、賃貸等不動産、遊休資産及び処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループ、移転又は閉鎖することが決定しており、除却資産等が生ずることが確実な資産グループ、並びに市場価格の著しい下落等が認められる資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しております。正味売却価額は処分見込価額を基に算定した金額により評価しており、使用価値は使用期間が短期間であることから、割引計算を行っておりません。

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：百万円）

場所	用途	種類	金額
関西地域	工場	機械装置及び運搬具	38
	合計		38

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

（単位：百万円）

場所	用途	種類	金額
北海道地域	農場	土地	7
		建物及び構築物	1
		機械装置及び運搬具	4
		その他（有形固定資産）	0
		土地	168
	建設仮勘定		3
東北地域	遊休資産	土地	1
関東地域	店舗	建物及び構築物	86
		機械装置及び運搬具	0
		その他（有形固定資産）	6
	工場	建物及び構築物	80
		機械装置及び運搬具	61
		その他（有形固定資産）	0
関西地域	遊休資産	土地	666
		建設仮勘定	278
	店舗	建物及び構築物	14
		建物及び構築物	38
		機械装置及び運搬具	27
	工場	その他（有形固定資産）	0
		土地	9
	合計		1,460

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	22百万円	5百万円
組替調整額	57	9
法人税等及び税効果調整前	35	4
法人税等及び税効果額	10	1
その他有価証券評価差額金	24	2
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	44	41
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	44	41
法人税等及び税効果額	2	1
為替換算調整勘定	47	40
その他の包括利益合計	71	37

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	273,600,000	-	-	273,600,000
合計	273,600,000	-	-	273,600,000
自己株式				
普通株式(注)1、2、3	52,968,055	51	596,800	52,371,306
合計	52,968,055	51	596,800	52,371,306

(注) 1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式275,200株を含めています。

2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り(51株)によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の減少は、ストック・オプションの行使(596,800株)によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	3,397
	合計	-	-	-	-	-	3,397

(注) 1. ストック・オプションとしての新株予約権であり、ストック・オプションの内容及び規模については、「注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

2. 2023年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月15日 取締役会	普通株式	4,859	22	2023年10月31日	2024年1月15日

(注) 2023年12月15日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託口が保有する自社の株式に対する配当金6百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月13日 取締役会	普通株式	5,094	利益剰余金	23	2024年10月31日	2025年1月14日

(注) 2024年12月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託口が保有する自社の株式に対する配当金6百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	273,600,000	-	-	273,600,000
合計	273,600,000	-	-	273,600,000
自己株式				
普通株式（注）1、2、3	52,371,306	129	488,400	51,883,035
合計	52,371,306	129	488,400	51,883,035

（注）1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式275,200株を含めています。

2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り（129株）によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の減少は、ストック・オプションの行使（488,400株）によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	4,027
合計		-	-	-	-	-	4,027

（注）1. ストック・オプションとしての新株予約権であり、ストック・オプションの内容及び規模については、「注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載しております。

2. 2025年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年12月13日 取締役会	普通株式	5,094	23	2024年10月31日	2025年1月14日

（注）2024年12月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託口が保有する自社の株式に対する配当金6百万円を含めております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年12月12日 取締役会	普通株式	6,659	利益剰余金	30	2025年10月31日	2026年1月9日

（注）2025年12月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託口が保有する自社の株式に対する配当金8百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
現金及び預金勘定	107,272百万円	130,994百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	515
流動資産「その他」(証券会社預け金)	38	19
現金及び現金同等物	107,311	130,498

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として業務スーパー事業における工場の装置であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
1年内	705	1,153
1年超	2,519	3,917
合計	3,225	5,071

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、仕入債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、主に取引先企業の株式であります。当該株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内に決済されます。その一部に外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、リスクの軽減を図るために、先物為替予約及び通貨スワップ取引等をヘッジ手段として利用する場合があります。

借入金は主に当社及び子会社の設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

預り保証金はフランチャイズ契約に基づき、取引先から預っている取引保証金であり、利息等は付与しておらず、フランチャイズ契約を解消する場合に返金する義務があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*2)			
その他有価証券	416	416	-
(2) 長期借入金 (*3)	37,000	36,698	301
(3) 預り保証金	8,006	7,781	224
(4) デリバティブ取引 (*4)	6,156	6,156	-

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	8

(*3) 短期借入金として表示している1年内返済予定の長期借入金6,865百万円については、長期借入金に含めて表示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

当連結会計年度（2025年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期借入金 (*3)	30,134	29,826	307
(2) 預り保証金	8,320	7,825	495
(3) デリバティブ取引 (*4)	887	887	-

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 投資有価証券については、市場価格のない株式であり、連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	8

(*3) 短期借入金として表示している1年内返済予定の長期借入金3,115百万円については、長期借入金に含めて表示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

（注1）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	107,272	-	-	-
売掛金	27,954	-	-	-
合計	135,227	-	-	-

当連結会計年度（2025年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	130,994	-	-	-
売掛金	30,227	-	-	-
合計	161,222	-	-	-

（注2）借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	6,865	3,115	23,615	1,654	1,750	-
合計	6,865	3,115	23,615	1,654	1,750	-

当連結会計年度（2025年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,115	23,615	1,654	1,750	-	-
合計	3,115	23,615	1,654	1,750	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	416	-	-	416
デリバティブ取引				
通貨関連	-	6,156	-	6,156
資産計	416	6,156	-	5,739

当連結会計年度（2025年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	-	887	-	887
資産計	-	887	-	887

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	36,698	-	36,698
預り保証金	-	7,781	-	7,781
負債計	-	44,479	-	44,479

当連結会計年度（2025年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	29,826	-	29,826
預り保証金	-	7,825	-	7,825
負債計	-	37,651	-	37,651

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預り保証金

償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	416	411	4
	(2) その他	-	-	-
	小計	416	411	4
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		416	411	4

非上場株式(連結貸借対照表計上額 8百万円)については、市場価格のない株式であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

非上場株式(連結貸借対照表計上額 8百万円)については、市場価格のない株式であることから、記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	650	57	-
合計	650	57	-

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	432	20	-
合計	432	20	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2024年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション 買建・売建 米ドル	2,022	1,119	3,509	3,509
	通貨スワップ 買建・売建 米ドル	2,316	553	2,785	2,785
	為替予約取引 買建 米ドル	373	-	139	139
合計		4,711	1,672	6,156	6,156

(注) 1. 時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

当連結会計年度（2025年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション 買建 米ドル	1,965	1,311	678	678
	通貨オプション 買建 ユーロ	673	449	178	178
	通貨スワップ 買建 米ドル	418	279	31	31
合計		3,058	2,039	887	887

(注) 1. 時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年10月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、選択型確定拠出制度（個々の従業員の意思による確定拠出年金への拠出）を採用しております。

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
退職給付債務の期首残高	393百万円	408百万円
勤務費用	56	56
利息費用	4	5
数理計算上の差異の発生額	33	21
退職給付の支払額	13	21
退職給付債務の期末残高	408	428

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	294百万円	325百万円
新規連結子会社取得に伴う増加額	-	80
退職給付費用	57	86
退職給付の支払額	26	64
退職給付に係る負債の期末残高	325	428

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	734百万円	856百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	734	856
退職給付に係る負債	734	856
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	734	856

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
勤務費用	56百万円	56百万円
利息費用	4	5
数理計算上の差異の費用処理額	33	21
簡便法で計算した退職給付費用	57	86
退職給付費用	85	128

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
割引率	1.31%	1.98%

3. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度51百万円、当連結会計年度50百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
売上原価の株式報酬費用	415	475
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	579	554

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	31	84

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2019年新株予約権	2021年新株予約権	2023年新株予約権	2025年新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 354名 当社子会社取締役 19名 当社子会社従業員 321名	当社取締役 7名 当社従業員 435名 当社子会社取締役 19名 当社子会社従業員 467名	当社取締役 6名 当社従業員 532名 当社子会社取締役 23名 当社子会社従業員 539名	当社取締役 6名 当社従業員 550名 当社子会社取締役 21名 当社子会社従業員 608名
株式の種類別のス トック・オプショ ンの数(注)	普通株式 4,656,400株	普通株式 1,495,400株	普通株式 2,189,400株	普通株式 2,398,000株
付与日	2019年3月25日	2021年3月25日	2023年3月20日	2025年3月21日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、または、従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は、これを認めない。 その他権利行使の条件は、各株主総会における決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。			
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。			
権利行使期間	自 2021年4月1日 至 2027年10月31日	自 2023年4月1日 至 2029年10月31日	自 2025年4月1日 至 2031年10月31日	自 2027年4月1日 至 2033年10月31日

(注) 2019年11月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年11月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年10月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2019年新株予約権	2021年新株予約権	2023年新株予約権	2025年新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	1,980,000	-
付与	-	-	-	2,398,000
失効	-	-	98,300	96,800
権利確定	-	-	1,881,700	-
未確定残	-	-	-	2,301,200
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	1,306,400	1,105,100	-	-
権利確定	-	-	1,881,700	-
権利行使	308,800	124,300	55,300	-
失効	800	29,800	48,600	-
未行使残	996,800	951,000	1,777,800	-

(注) 2019年11月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年11月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2019年新株予約権	2021年新株予約権	2023年新株予約権	2025年新株予約権
権利行使価格（円）	974	2,940	3,525	3,436
行使時平均株価（円）	4,070	4,180	4,323	-
付与日における公正な評価単価（円）	391	1,089	1,067	1,009

(注) 2019年11月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2020年11月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の金額に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2025年新株予約権
株価変動性（注）1	32.85%
予想残存期間（注）2	5.3年
予想配当率（注）3	0.67%
無リスク利子率（注）4	1.13%

(注) 1. 2019年11月24日から2025年3月21日の株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。

3. 2024年10月期の配当実績によっております。

4. 満期までの期間に対応する日本国債の利回りを採用しております

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	315百万円	547百万円
賞与引当金	164	180
役員株式給付引当金	42	54
退職給付に係る負債	240	282
事業撤退損	163	168
棚卸資産評価損	152	112
税務上の繰越欠損金（注）2	224	289
連結上の未実現利益	158	187
減損損失	715	1,253
資産除去債務	519	582
貸倒引当金	179	148
その他	233	253
繰延税金資産小計	3,111	4,061
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	187	265
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	253	342
評価性引当額小計（注）1	441	608
繰延税金資産合計	2,669	3,452
繰延税金負債		
特別償却準備金	24	1
資産除去債務に対応する除去費用	361	354
土地評価差額	34	34
固定資産圧縮積立金	52	575
海外子会社の留保利益	179	218
その他	65	65
繰延税金負債合計	718	1,249
繰延税金資産の純額	1,950	2,203

(注) 1. 評価性引当額が166百万円増加しております。この増加の主な理由は、上原食品工業株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことによるものであります。

2. 稅務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	41	11	39	18	25	88	224
評価性引当額	41	11	39	18	25	51	187
繰延税金資産	-	-	-	-	-	36	(b) 36

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金224百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産36百万円を計上しております。

これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度 (2025年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	11	40	18	42	28	147	289
評価性引当額	11	40	18	42	28	123	265
繰延税金資産	-	-	-	-	-	23	(b) 23

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金289百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産23百万円を計上しております。

これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年11月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.58%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：上原食品工業株式会社

事業の内容：製菓・製パン用フローラペースト、バタークリーム、餡類、カレー・惣菜系フィリングおよびレトルト調理食品の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

製パン・製菓用のフローラペースト、バタークリーム、餡類およびレトルト調理食品を製造している業態をグループ化することで、当社の強みである自社グループ商品の更なる充実を図るため。

(3) 企業結合日

2025年4月1日（みなし取得日：2025年3月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	700百万円
取得原価	700

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

321百万円

(2) 発生原因

将来期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	480百万円
固定資産	172
資産合計	653
流動負債	194
固定負債	80
負債合計	274

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響

の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として店舗用施設他の定期借地権契約及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、並びに太陽光発電設備の廃棄費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得後3年から20年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを参考に使用見込期間に対応する割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
期首残高	1,672百万円	1,736百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	28	130
連結子会社の取得による増加額	17	-
時の経過による調整額	17	18
期末残高	1,736	1,886

当連結会計年度における太陽光発電設備ごとの資産除去債務の金額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

太陽光発電設備の名称	資産除去債務の金額
第一事務所屋根発電所	1
稻美町第一発電所	28
稻美町第二発電所	56
稻美町第三発電所	26
上毛町発電所	21
汐見発電所	2
大成発電所	8
芦別発電所	35
平取町発電所	6
竜王町発電所	18
富田林第一発電所	31
富田林第二発電所	31
阿波発電所	31
行方発電所	41
那智勝浦発電所	45
釧路発電所	37
西白河発電所	265
東松島発電所	307
岬町発電所	113

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権の残高（期首残高）	26,939	27,954
顧客との契約から生じた債権の残高（期末残高）	27,954	30,227

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高に基づくロイヤリティについては、注記の対象に含めておりません。なお、当該ロイヤリティは、5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各業態によりフランチャイズ方式で店舗を展開するため事業本部を本社に置き、取り扱う製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

また、2012年7月1日に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく再生可能エネルギー固定価格買取制度が施行されたことに伴い、当社グループにおいても、安全・安心なエネルギーの安定供給による電力不足の解消及び地球温暖化問題をはじめとする環境問題への対応を目的として、太陽光発電事業、木質バイオマス発電事業へ参画しております。

したがって、業務スーパー事業本部を基礎とした「業務スーパー事業」、外食・中食店舗を直営及びフランチャイズで展開する「外食・中食事業」、安全・安心なエネルギーの安定供給を目的とした「エコ再生エネルギー事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	合計
	業務 スーパー 事業	外食・中食 事業	エコ再生 エネルギー 事業	計				
収益認識の時期								
一時点で移転される財又はサービス	484,891	14,029	-	498,920	56	498,977	-	498,977
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,211	120	4,575	8,906	-	8,906	-	8,906
顧客との契約から生じる収益	489,102	14,149	4,575	507,827	56	507,883	-	507,883
売上高								
外部顧客への売上高	489,102	14,149	4,575	507,827	56	507,883	-	507,883
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,207	532	-	6,740	-	6,740	6,740	-
計	495,310	14,681	4,575	514,567	56	514,624	6,740	507,883
セグメント利益又は損失()	37,350	1,038	1,144	39,533	29	39,504	5,153	34,350
セグメント資産	173,694	8,619	26,148	208,463	21	208,484	24,907	233,392
その他の項目								
減価償却費(注)3	3,859	373	1,868	6,101	2	6,103	346	6,449
のれんの償却額	5	27	-	32	-	32	-	32
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)3	7,398	350	72	7,821	2	7,823	175	7,998

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、観光事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部取引消去であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額 5,153百万円は各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) セグメント資産の調整額24,907百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは親会社本社のグループ管理部門の資産であります。

(4) 減価償却費の調整額346百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額175百万円は各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加であります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

(単位 : 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	合計
	業務 スーパー 事業	外食・中食 事業	エコ再生 エネルギー 事業	計				
収益認識の時期								
一時点で移転される財又は サービス	525,964	16,310	-	542,274	48	542,323	-	542,323
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	4,544	163	4,669	9,378	-	9,378	-	9,378
顧客との契約から生じる収益	530,509	16,474	4,669	551,652	48	551,701	-	551,701
売上高								
外部顧客への売上高	530,509	16,474	4,669	551,652	48	551,701	-	551,701
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,142	727	-	7,870	-	7,870	7,870	-
計	537,652	17,201	4,669	559,523	48	559,571	7,870	551,701
セグメント利益又は損失()	43,506	1,105	1,088	45,700	20	45,679	5,801	39,878
セグメント資産	191,340	12,679	27,990	232,009	123	232,133	28,059	260,193
その他の項目								
減価償却費(注) 3	3,983	384	1,676	6,044	1	6,046	504	6,551
のれんの償却額	34	55	-	90	-	90	-	90
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 3	8,205	278	69	8,553	0	8,553	698	9,252

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、観光事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部取引消去であります。
- (2) セグメント利益又は損失の調整額 5,801百万円は各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (3) セグメント資産の調整額28,059百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは親会社本社のグループ管理部門の資産であります。
- (4) 減価償却費の調整額504百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額698百万円は各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加であります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
株式会社G-7 スーパーマート	89,067	業務スーパー事業

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
株式会社G-7 スーパーマート	101,058	業務スーパー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

(単位：百万円)

	業務スーパー事業	外食・中食事業	エコ再生エネルギー事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	38	-	-	-	-	38

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

(単位：百万円)

	業務スーパー事業	外食・中食事業	エコ再生エネルギー事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	622	107	-	178	552	1,460

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

(単位：百万円)

	業務スーパー事業	外食・中食事業	エコ再生エネルギー事業	その他	全社・消去	合計
当期償却費	5	27	-	-	-	32
当期末残高	2	249	-	-	-	252

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

(単位：百万円)

	業務スーパー事業	外食・中食事業	エコ再生エネルギー事業	その他	全社・消去	合計
当期償却費	34	55	-	-	-	90
当期末残高	289	194	-	-	-	483

【報告セグメントごとののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	沼田 博和	-	-	当社代表取締役 社長	(被所有) 直接1.708	当社代表取締役 社長	ストック・オプ ションの権利行使	11	-	-
役員	田中 康弘	-	-	当社代表取締役 副社長	(被所有) 直接0.004	当社代表取締役 副社長	ストック・オプ ションの権利行使	11	-	-
役員	浅見 一夫	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.021	当社取締役	ストック・オプ ションの権利行使	11	-	-
役員	西田 聰	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.000	当社取締役	ストック・オプ ションの権利行使	12	-	-

(注) 会社法に基づき、2019年2月19日及び2021年3月25日の取締役会において決議された、ストック・オプションの権利行使を記載しております。なお、取引金額はストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	沼田 博和	-	-	当社代表取締役 社長	(被所有) 直接1.710	当社代表取締役 社長	ストック・オプ ションの権利行使	11	-	-
役員	田中 康弘	-	-	当社代表取締役 副社長	(被所有) 直接0.004	当社代表取締役 副社長	ストック・オプ ションの権利行使	11	-	-
役員	木戸 康晴	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.000	当社取締役	ストック・オプ ションの権利行使	10	-	-

(注) 会社法に基づき、2019年2月19日及び2021年3月25日の取締役会において決議された、ストック・オプションの権利行使を記載しております。なお、取引金額はストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
1 株当たり純資産額	584.81円	709.80円
1 株当たり当期純利益	97.09円	143.98円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	96.41円	143.11円

- (注) 1. 役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めてあります(前連結会計年度末275,200株、当連結会計年度末275,200株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めてあります(前連結会計年度275,200株、当連結会計年度275,200株)。
2. 「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	21,443	31,878
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	21,443	31,878
普通株式の期中平均株式数(株)	220,867,375	221,409,019
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,547,180	1,350,041
(うち新株予約権(株))	(1,547,180)	(1,350,041)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	6,865	3,115	0.14	-
1年内返済予定のリース債務	1	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	30,135	27,019	0.07	2026年～2028年
リース債務 (1年内返済予定のものを除く。)	0	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	37,001	30,134	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定金額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	23,615	1,654	1,750	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	272,306	551,701
税金等調整前中間(当期) 純利益(百万円)	20,945	46,619
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(百万円)	14,267	31,878
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	64.48	143.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	90,404	106,789
売掛金	1,26,648	1,28,493
商品及び製品	19,181	17,103
仕掛品	4	6
原材料及び貯蔵品	653	438
前渡金	1,574	2,411
前払費用	457	555
関係会社短期貸付金	2,873	2,839
短期貸付金	329	10
その他	1,2,250	1,2,212
貸倒引当金	17	3
流動資産合計	144,361	160,857
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,815	5,659
構築物	738	650
機械及び装置	13,092	11,480
車両運搬具	9	12
工具、器具及び備品	972	875
土地	14,039	17,809
建設仮勘定	75	682
有形固定資産合計	34,743	37,170
無形固定資産		
ソフトウエア	762	734
その他	595	619
無形固定資産合計	1,357	1,354
投資その他の資産		
投資有価証券	419	3
関係会社株式	694	1,403
出資金	0	0
関係会社出資金	2,510	2,510
長期貸付金	137	126
関係会社長期貸付金	27,435	27,389
長期前払費用	535	484
繰延税金資産	2,545	3,133
その他	3,891	5,559
貸倒引当金	3,271	3,227
投資その他の資産合計	34,899	37,383
固定資産合計	71,000	75,908
資産合計	215,361	236,765

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 37,336	1 40,723
短期借入金	6,865	3,115
未払金	1 1,866	1 2,112
未払費用	171	204
未払法人税等	4,911	9,056
前受金	71	78
預り金	1,342	1,647
前受収益	19	21
賞与引当金	311	347
その他	4,523	1,969
流動負債合計	57,421	59,277
固定負債		
長期借入金	30,134	27,019
退職給付引当金	408	428
預り保証金	8,000	8,314
資産除去債務	1,511	1,638
役員株式給付引当金	138	171
その他	2,869	596
固定負債合計	43,064	38,169
負債合計	100,485	97,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	500	500
資本剰余金		
その他資本剰余金	13,222	14,319
資本剰余金合計	13,222	14,319
利益剰余金		
利益準備金	125	125
その他利益剰余金		
特別償却準備金	38	3
別途積立金	7	7
繰越利益剰余金	106,573	129,247
利益剰余金合計	106,743	129,384
自己株式	8,990	8,911
株主資本合計	111,476	135,292
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	-
評価・換算差額等合計	2	-
新株予約権	3,397	4,027
純資産合計	114,876	139,319
負債純資産合計	215,361	236,765

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
売上高	1 490,993	1 530,463
売上原価	1 441,118	1 473,335
売上総利益	49,875	57,127
販売費及び一般管理費	2 20,389	2 22,566
営業利益	29,486	34,561
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,781	1 1,137
賃貸収入	1 235	1 186
デリバティブ評価益	-	5,268
燃料販売収入	91	95
その他	1 554	1 354
営業外収益合計	2,662	7,042
営業外費用		
支払利息	34	27
為替差損	1,067	372
賃貸収入原価	18	19
燃料販売原価	86	93
貸倒引当金繰入額	24	50
デリバティブ評価損	2,856	-
その他	21	52
営業外費用合計	4,109	616
経常利益	28,039	40,987
特別利益		
投資有価証券売却益	57	19
固定資産売却益	3 0	-
新株予約権戻入益	31	84
特別利益合計	89	104
特別損失		
固定資産除却損	4 11	4 16
減損損失	-	838
特別損失合計	11	855
税引前当期純利益	28,116	40,235
法人税、住民税及び事業税	8,852	13,086
法人税等調整額	179	586
法人税等合計	8,672	12,500
当期純利益	19,443	27,734

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金					
	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
当期首残高	500	12,146	12,146	125	91	7	91,936	92,159
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					53		53	-
剰余金の配当							4,859	4,859
当期純利益							19,443	19,443
自己株式の取得								
自己株式の処分		1,076	1,076					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	1,076	1,076	-	53	-	14,637	14,583
当期末残高	500	13,222	13,222	125	38	7	106,573	106,743

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,087	95,718	27	27	2,760	98,506
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		4,859				4,859
当期純利益		19,443				19,443
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	97	1,173				1,173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			24	24	636	612
当期変動額合計	97	15,757	24	24	636	16,369
当期末残高	8,990	111,476	2	2	3,397	114,876

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金					
	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
当期首残高	500	13,222		125	38	7	106,573	106,743
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					34		34	-
剰余金の配当							5,094	5,094
当期純利益							27,734	27,734
自己株式の取得								
自己株式の処分		1,096	1,096					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	1,096	1,096	-	34	-	22,674	22,640
当期末残高	500	14,319	14,319	125	3	7	129,247	129,384

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,990	111,476	2	2	3,397	114,876
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		-				-
剰余金の配当		5,094				5,094
当期純利益		27,734				27,734
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	79	1,176				1,176
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2	2	629	626
当期変動額合計	79	23,816	2	2	629	24,442
当期末残高	8,911	135,292	-	-	4,027	139,319

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

イ 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ロ 直営店舗の商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ハ 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

二 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～17年

器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時において費用処理しております。

ハ 選択型確定拠出年金制度

自ら希望した従業員が、当期の勤務に係る給与の一部を掛金として拠出させることができる選択型確定拠出年金制度を設けております。

(4) 役員株式給付引当金

役員向け株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、社内規程に基づき、対象取締役に付与したポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

（役員向け株式交付信託）

役員向け株式交付信託に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
短期金銭債権	1,735百万円	1,921百万円
短期金銭債務	5,149	5,822

2. 保証債務

下記の関係会社について、取引先からの仕入債務に対し連帯保証を行っております。

保証先	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
関原酒造株式会社	72百万円	86百万円

3. 当社は、運転資金及び設備投資資金等の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
当座貸越極度額の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	5,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
--	--	--

営業取引による取引高

売上高	109百万円	269百万円
仕入高	30,562	32,924
原材料の有償支給高	25,273	26,567
その他の営業取引高	128	151
営業取引以外の取引による取引高	1,395	409

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
運賃	6,899百万円	7,563百万円
販売促進費	371	396
賃金給料及び諸手当	4,702	4,916
退職給付費用	66	82
賞与引当金繰入額	258	338
役員株式給付引当金繰入額	32	32
減価償却費	1,104	1,151
貸倒引当金繰入額	0	13

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
土地	0百万円	-百万円
計	0	-

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
建物	0百万円	12百万円
構築物	-	0
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	4	3
建設仮勘定	6	-
計	11	16

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	694	1,403
関連会社株式	0	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	249百万円	444百万円
賞与引当金	95	106
役員株式給付引当金	42	54
減価償却超過額	16	16
退職給付引当金	124	134
事業撤退損	163	168
棚卸資産評価損	152	112
貸倒引当金	1,005	1,016
減損損失	389	665
資産除去債務	462	515
未計上の関係会社受取利息	77	80
その他	157	170
繰延税金資産合計	2,937	3,485
繰延税金負債		
特別償却準備金	24	1
資産除去債務に対応する除去費用	356	342
その他有価証券評価差額金	1	-
その他	10	8
繰延税金負債合計	391	352
繰延税金資産の純額	2,545	3,133

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年11月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.58%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,767	427	172(96)	474	9,022	3,363
	構築物	1,783	48	30(5)	129	1,801	1,150
	機械及び装置	21,136	97	12(5)	1,704	21,222	9,741
	車両運搬具	149	10	2(-)	8	156	144
	工具、器具及び備品	3,206	474	203(6)	561	3,477	2,602
	土地	14,039	4,211	441(441)	-	17,809	-
	リース資産	3	-	-	-	3	3
	建設仮勘定	75	1,376	769(282)	-	682	-
	計	49,160	6,647	1,632(838)	2,877	54,175	17,005
無形固定資産	ソフトウェア	2,554	213	-	241	2,768	2,033
	その他	597	261	236(-)	0	621	2
	計	3,151	474	236(-)	242	3,389	2,035

(注) 1. 「当期減少額」の()は内書で、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」の「土地」の主な内容は、自社物流センター用地の取得4,123百万円であります。

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,288	54	112	3,230
賞与引当金	311	347	311	347
役員株式給付引当金	138	32	-	171

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることのできない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL https://www.kobebussan.co.jp/)
株主に対する特典	毎年10月末現在において、100株以上を保有の株主を対象にG y o m u c a カードを贈呈する。なお、希望者にはG y o m u c a カードを額面相当のV J A ギフトカードまたは当社グループ商品と引き換える。

(注)当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第39期) (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) 2025年1月30日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2026年1月23日近畿財務局長に提出

事業年度(第35期) (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2026年1月23日近畿財務局長に提出

事業年度(第36期) (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2026年1月23日近畿財務局長に提出

事業年度(第37期) (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2026年1月23日近畿財務局長に提出

事業年度(第38期) (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2026年1月23日近畿財務局長に提出

事業年度(第39期) (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年1月30日近畿財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

(第40期中) (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日) 2025年6月13日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2025年1月24日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年1月31日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年2月21日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年3月17日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年9月16日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2025年3月24日近畿財務局長に提出

2025年2月21日に提出いたしました臨時報告書(新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年1月27日

株式会社神戸物産

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 千原 徹也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤井 秀吏

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸物産の2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸物産及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(業務スーパー・フランチャイズ事業における収益認識)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(セグメント情報等)に記載のとおり、当連結会計年度の業務スーパー事業における外部顧客への売上高は530,509百万円で、連結損益計算書の売上高の96.2%を占めている。業務スーパー事業のうち、業務スーパー・フランチャイズ(以下、フランチャイズにつき「FC」という。)事業の売上高は524,320百万円である。</p> <p>注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、業務スーパーFC事業においては、商品の引き渡しにより、顧客に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該商品の引き渡し時点で収益を認識している。</p> <p>会社は食品スーパーである「業務スーパー」店舗をFC展開し、商品を企画、開発あるいは調達し、FC加盟店へ販売している。取り扱う商品は食材が中心で、売上高に含まれる取引ごとの販売価額は比較的少額であり、FC加盟店からの売上代金の回収期間も15日から1か月程度と比較的短い。一方で、取扱アイテム数が多く、FC加盟店から日々発注されるため、処理すべき取引件数は膨大である。</p> <p>業務スーパーFC事業の業務処理では、顧客であるFC加盟店からの受注を基に出荷指図され、その受注数量に基幹システムにマスター登録された販売単価を乗じて、納品日を基準に売上データが生成される。新規商品の初回納入等について、FC加盟店へ一斉供給するため、FC加盟店了承の上、会社側で基幹システムに発注数量を入力する場合がある。基幹システムの売上データは、請求締日毎に集約され、請求データとなり会計システムへ連携し売上計上される。また、FC加盟店からの入金額は、請求データと手作業で照合され、入金との差異は調査される。</p> <p>このように、受注から出荷、売上に至る膨大なデータ処理の多くは基幹システムに拠っているが、マスター更新や一部の受注入力、請求データを基にしたFC加盟店からの入金照合と売掛金残高管理は手作業に拠っており、適切な売上高を計上するには、基幹システムと手作業の両面の業務処理統制が有効に機能していることが重要となる。</p> <p>以上より、業務スーパーFC事業の売上高は、その金額的重要性から、業務処理統制が有効に機能せず、システムエラーや入力誤り等が仮に生じた場合には誤った売上高が計上され、財務報告に与える影響が大きいと考えられることから、当監査法人は、業務スーパーFC事業の収益認識が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、業務スーパーFC事業の収益認識を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>顧客であるFC加盟店からの受注等に基づく商品の販売にかかる一連のプロセスについて、取引フローと手作業あるいはITによる自動化された業務処理統制を理解した上で、IT専門家と連携して、IT全般統制やIT業務処理統制を含めた以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売単価の設定及び変更に関するマスター登録権限の制限や、変更時における登録内容の確認及び承認 会社が基幹システムに入力する発注数量に係る入力権限の制限や、登録内容の確認及び承認 基幹システムにおけるFC加盟店への納品日を基準とした売上データ及び仕訳データの生成に係るIT業務処理統制 請求データを基にしたFC加盟店からの入金消込後の売掛金残高と会計システムの売掛金残高の照合確認及び承認 上記の基幹システム及び会計システムの業務処理の信頼性を担保するシステムに係るアクセス管理、開発変更管理、運用保守等のIT全般統制 <p>(2) 売上高に係る実証手続</p> <p>売上高について商品別、店舗別等の趨勢分析、返品額について決算期末月の翌月も含む通期の趨勢分析を実施した。その上で、売上高の妥当性を検討するために以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹システムの請求データと会計システムに連携された売上高について、整合性の検証及び差異がある場合の合理性の検証 会計システムの売上高を母集団としてサンプルを抽出し、FC加盟店への請求データとの照合及び入金証憑との対照

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、どのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社神戸物産の2025年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社神戸物産が2025年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月27日

株式会社神戸物産

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 千原 徹也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤井 秀吏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸物産の2024年11月1日から2025年10月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸物産の2025年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

業務スーパーフランチャイズ事業における収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（業務スーパーフランチャイズ事業における収益認識）と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事實を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。